

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
    - (1) 市内バス路線について
    - (2) 新幹線効果と八代航路について
    - (3) 納税者意識について
  2. 田中 辰夫君
    - (1) 松島庁舎について
    - (2) 交通アクセスについて
    - (3) 子ども教育について
  3. 小西 涼司君
    - (1) 松島庁舎建設について
    - (2) 合併時の約束ごとについて
    - (3) 観光振興対策について
  4. 島田 光久君
    - (1) 高齢者、障がい者の介護と生きがづくりについて
    - (2) 樋島漁協債務負担について
    - (3) 市民の税の納付義務について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
10 番	川口 望	11 番	田中 万里
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司
3 番	田中 辰夫	6 番	西本 輝幸
9 番	島田 光久	13 番	北垣 潮
16 番	津留 和子	19 番	田中 勝毅

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	総務企画部長	永森 良一
市民生活部長	佐伯 秀昭	建設部長	尾上 徳廣
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	村枝 誠二
健康福祉部長	杉田 省吾	会計管理者	杉田 良一
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	松本 和任
総務課長	橋本 秀雄	財政課長	竹下 学

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番(新宅 靖司君) おはようございます。議長のお許しがありましたので、通告に従つて一般質問を始めたいと思います。

私は今回3点ほど質問の通告をしていますけれども、少し順番を変えて、まず納税意識について質問させていただきたいと思います。

12月議会の冒頭、決算特別委員会の委員長から報告がなされ、自主財源の大幅な減、滞納状況なども報告されております。そういう中で、まず確認のために、滞納者の状況を答弁願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。ただいまの御質問に対して、滞納者の状況について報告させていただきます。

平成21年度末の滞納総額は個人市民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税の合計で8億1,356万7,092円となっております。これは先般の決算委員会でも報告していたかと思います。その中で、平成11年度から平成21年度までの各税の高額滞納者ですが、市県民税では100万円以上200万円未満に13名の方が該当しています。最高は179万2,200円でございます。

また、固定資産税では、4,000万円以上が1件、2,000万円から3,000万円未満が1件、1,000万円から2,000万円未満が3件、300万円から1,000万円未満が5件となっております。最高額は4,829万1,721円でございます。なお、この中には法人関係の固定資産税、また、倒産した企業の滞納額も含まれていますので御理解いただきたいと思っております。倒産した企業の滞納処理につきましては、現在裁判の行方を見守っている状況でございます。

それから、国民保険税につきましては、300万円以上が1名、200万円以上300万円未満が15名、100万円以上200万円未満に68名が該当していらっしゃいます。最高は397万7,694円となっております。

以上が主な各税の滞納状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いろいろ伺いますと、きのう西本議員からも不納欠損あたりの処分の問題もありましたが、税務課、納税課が中心になりまして、上天草市収納向上連絡協議会などで対策はとられておられるようです。私は、職員はよく頑張っていると思っております。

そういう中、11月6日の熊日に上天草市議会議員が滞納していると報じられました。納税は国民の義務であります。まず、この新聞報道を見られての市長の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 経済状況によって事情はあるのですが、国民の義務として納税は当然のことですので、そういう記事があったということで残念に思ったところです。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私たちは11月10日から11月17日まで8カ所で議会報告会を行いました。その中で市民の皆様から税金の滞納問題についても指摘がありました。上天草市には政治倫理条例があります。私たち議員は公人です。しかも、市民の皆さんの大事な税金から報酬をもらっております。政治倫理条例第2条では、「議員及び市長は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自ら進んでその高潔性を明らかにしなければならない」とあります。

私たち議員は、納税証明書を提出することを申し合わせました。桑原議員はいまだに提出されておられません。12月2日の全員協議会の中で、熊日新聞のとおりだと認められました。今、自

浄能力が問われております。桑原議員は市長を支援する会派あまくさの一員であり、さらに税務課、納税課を所管する総務委員会の委員長でもあります。私は少なくとも総務委員長不適格者だと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そこは議会で決めていらっしゃるからです、議会の皆さんの判断に従いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 確かに議会のほうで決められていることではありますが、私たちは議会として納税証明書を提出することをまず決めました。

樋島漁協の損失補償の問題でも、個人情報だということで提出は慎重にということもあるかもしれませんが、やはり公人というのはそれだけ選ばれた人なんだと私は解釈しております。

例えばですよ、市長、今言われたように税務課、納税課のトップが滞納されていて、市の職員が一生懸命やっているのに、そこで「上司が払っていないのに何で私たちが払わなくてはいけなのか」と言われたら、私は職員がかわいそうでならないと思います。特に納税課はいろいろな意味で、体を張って滞納処理に当たっております。そういった事態になりかねないと思いますが、市長はどう思われますか。

○市長（川端 祐樹君） 職員については地方公務員法上、私が任命権者ですから、私の判断、あるいは人事権の行使をさせていただきます。しかしながら、議会については私の裁量権の範囲ではありませんので、議会の委員長の職責については議会の皆さんのお考えのものと的確に御判断いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。このことについてはこのぐらいで終わりたいと思いますが、所属される委員会の皆さんもよく考えていただきたいと思います。これが納税意識の低下につながってはいけないと思っております。そこは議員みずからが考えられることではないかと思っております。

それでは、次に移りたいと思います。市内バス路線について質問させていただきたいと思えます。

今回、この質問をするに当たっては、先ほど述べましたとおり、議会報告会の中でいろいろな指摘を受けました。大矢野ではSUNまりんバスの便利が悪い、乗客が少ないと。また、3町側からいきますと、上天草病院向けの路線バスが充実をしてないということもありました。また、循環バスのプライズストローリーについても観光客もほとんど乗っていないということでもあります。そういう中、まず九州産交に路線バスの補助金として上天草市からどの程度の補助をされているかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。今おっしゃったことですが、議会報告

会でいろいろな意見が出たということですが、私どもは私どもなりにベストは尽くして系統の見直しなりダイヤの改正に臨んだつもりでございます。

お尋ねの九州産交に対する補助金についてですが、国庫補助金及び県補助金を活用しながら、上天草市生活交通維持費補助金交付要綱に基づきましてバス事業者の経常費用から経常収益を差し引いて生じる欠損額に対して補助しているところであります。

ちなみに平成21年度のバス事業者であります産交バス株式会社への補助金は、国庫補助金1,000万円、県補助金541万9,000円、市補助金6,299万8,000円、合計7,841万7,000円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。それだけ補助をして余り乗っていないということは、よく言われるんですが、空気を運んでいるだけじゃないかとも指摘されます。そういう中、市内路線バスの大矢野地区と3町側とを分けた上での乗車率をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 乗車率というのは立ち席を含めた車両の乗車定員に対して実際に乗っている人数の割合から数字を出しますが、平成21年10月からことし9月までの実際の乗車数と本来の輸送能力をもとに算出いたしますと、大矢野地区で17.3%、上島地区で16.7%、全体で16.9%となります。お尋ねの旧4町ごとの数字ですが、これは系統でやっておりますので3町ごとには出せません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、次の質問に移りたいと思いますが、循環バス、先ほど言いましたパライズストローリーですか、パンフレットを持ってきたんですが、これが走っていることすら知らない人もおられますし、SUNまりんバスと同じだろうかと思っていられる方もおります。まず、この乗車率はどのぐらいなのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まだ期間が短いので、市民の皆様、あるいは市外の方へ行き届いていない部分があるかと思えます。ぜひ新宅議員もそういう声にお触れになったときには御紹介していただきたいと思えます。

ことし8月から実証運行を開始した観光循環バスのパライズストローリーの利用状況は、準備段階から運行開始までの期間が短かったことに加え、市民や観光客への周知不足も確かにありました。そういうことで利用者が伸び悩んでいたところではありますが、リーフレットが完成した10月には、観光協会、物産販売所及び周辺旅館等への配布や、JR九州旅行パンフレットに掲載された効果もあり、利用者は増加傾向にあります。ちなみに9月から10月での増加率は76%となっております。具体的な乗客数を申し上げますと、8月が97人、9月が148人、10月が261人といった状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) このパライズストローリーですけれども、いろいろな指摘があります。観光地に行ってもなかなか見物する時間がないとか、車内での観光案内もないと。観光を目的とした循環バスであるならば、そういった工夫もされていいのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 今の御指摘の点ですけれども、当然そういうことも視野に入れて今後の運行のあり方も検討しているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) 前年度と比べて観光客が約5万人減っております。やはり上天草は観光をメインにしていかなければならないと思っております。そういう中、せつかくの試験運行でありますので、観光にプラスになるような運行の仕方をしていただきたいと思います。

ちなみに、この試験運行はいつまで行われますか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) これは財源として過疎交付金を全額使わせていただいておりますので、来年3月末がその期限でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) 例えば、新幹線が3月に開業いたします。そういう中で今から増加が見込めるということになれば、その後の対応はどういうふうにするおつもりでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 利用者の増加は当然第一義的に考えなくてはいけないことでありまして、幾ら国から全額補助金をもらっているといえども、次につなげていかななくてはけません。これは私ども行政側もそうですけれども、市民の皆さんの願いも全くそうだと思います。来年度以降も当然ながらやっていく考えです。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) わかりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。例えば、今、路線バスの中で、免許証返納者で65歳以上を対象に半額にするサービスがあります。身体障がい者についても同じような措置を講じられております。まず、その返納者がどれぐらいいらっしゃるかって、このサービスを利用されている方がどの程度いらっしゃるかをお伺いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 今お尋ねは、65歳以上の方で免許証を返納された方が何人いらっしゃるかということがまず1点ですけれども、これについては警察等に問い合わせしましたけれども、まだ答えをいただいております。ただし、産交バスで調べましたところ、免許返納者割引乗車証を発行しているわけですが、上天草市民では平成21年10月1日の制度開始から本年11月末までに、三角営業所からお二人の方、本渡バスセンターから30人の方、

合計32人の方が免許返納者割引乗車証の交付をお受けになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） バスというのは自家用車を持たない方、身障者、例えば老人の方、そういう方々に使われるのが一番だろうと思います。そのほかに学生の通学あたりもありますが、学生の通学については学割だとか高校生に対しては市の補助もありますので、そのことには今回触れません。そういった方々に対して優しい行政サービスといいますか、例えば、70歳、80歳になって目も余り見えないのに運転して事故を起こされるよりもバスに乗っていただくといったことを促進されたほうが、空気を運ぶばかりじゃないかという指摘も受けないのではないかと私は思っております。

そういう中、この免許返納者あたりも含めて周知が足りないのではないかと、こういう制度があること自体を知らないのではないかと思います。

確かに先ほど言われたように、三角から天草を含めて32名ですか。私はもっと返納者はいると思うんですよ。そういうことを含めて周知していただいて、例えば、病院に行くときなどにこの制度を使っていただくと。せっかく上天草市でも6,200万円以上の補助も出していますし、そういう活用の仕方をしていただければと思っております。

次に、上天草病院への交通の便が悪いという指摘もありました。これはなぜだと思われませんか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 病院へのダイヤのことだと思うのですが、非常に不便だということですが、上島地区ということでお話をさせていただくと、上島地区のバスの再編、本格運行の開始は昨年10月1日でした。当然、その前に内部での検討はもちろんのこと、地域の説明会も5月から7月にかけて開いております。変わった最大の点が、本渡一教良木一松島という直行便があったわけですが、利用者が非常に少ないということで、教良木をバスセンター化したと、いわば公共交通の拠点であると位置づけいたしまして、それから病院行き、あるいは松島から姫戸港どまりのバスを病院まで直行させるということで、これも地元説明会等を通じて地域住民の皆様からいただいた御意見をもとにこういうことをやっております。どの程度の方が路線なりダイヤ等に御不便なり御不満を持っておられるのかわかりませんが、今後、そういうお話が直接あるいは区長等を通じてあれば、今後の検討材料にさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私もバスセンターからの路線図と時刻表をもらってまいりました。これを見て、本当にわかりづらいというのが私の第一印象です。有明路線については、当然、本渡一熊本間の中で、いろいろな意味で措置されているようです。ただ、東海岸方面がどうしても利用客にとって不便があると。それはなぜかという、合併した中で、例えば松島バス停、阿村、姫戸庁舎も含めて、龍ヶ岳支所、上天草病院ですよね、そこをもう一つの柱にしていく

べきではないかと思えます。当然、教良木線も含め、その2路線を柱にするべきですが、上天草病院あたりをもう少し中心にされてはどうかと思えます。

私たちが議会報告会をする中でも、私もほかのところでそういった指摘を受けておりました。何せ不便だということです。そういうことで上天草病院は駐車場も狭いということもありますので、その辺も含めて路線変更や路線数の増便などを含めて変更されるお考えはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、市民のニーズが基本になるわけですがけれども、先ほども申しましたように、やるべきことと申しますか、当然経るべき手続、あるいは説明会等も開いて、上島地区については昨年10月に再編を行っている状況でございますので、今後、今、新宅議員がおっしゃったように、そういう個別の苦情等があれば、先ほども申しましたように教えていただき、あるいは連絡をいただいて、それが系統なりダイヤなりにつながるのかどうか。当然、一部をさわりますと相当な部分で変更が生じますので、そこら付近は、声は声として素直に受けとめて、今後の運行に臨みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、乗車率を上げるために何か行っているかということをお私書は書いておりましたが、先ほど私が述べました中で、65歳以上の免許証返納者や身体障がい者の半額サービスといったこともありますが、ほかに何か乗車率を上げるために講じられている措置はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど説明の中で不足していた部分がございますけれども、返納者に対する割引というのは半額でございます。

これまでの市の路線バス及び観光バスの利用促進に向けた取り組みを申し上げますと、地区への説明会、あるいは広報紙への掲載、改正時刻表のチラシの配布、定期船・路線バス及びJR三角線との乗り継ぎ表の配布、これは湯島地区のみでございます。もう一つが観光循環バスになりますが、専用リーフレットをつくりまして、観光協会、物産販売所及び周辺旅館等への配布を行っております。また、1日乗降フリー乗車券の設定もしております。また、JR九州旅行パンフレットへも掲載いたしました。こちら上天草情報局ホームページへの掲載も行っております。これが本市の取り組み状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いろいろと策は講じられているようですが、乗車率が上がらないというのは、そういったことが浸透していないということだろうと思えます。

次に質問する八代航路の中で、八代の路線バスの形態をもらってまいりまして、内容も聞いてきました。八代の循環バスは100円均一だそうです。どこまで乗っても100円ということで、そういった料金体系の簡略化あたりも含めて、100円にしてくださいとは言いませんが、そういったことも一つの策として考えていただきたい。



さらに、先ほどの上天草病院への便利が悪いというのは、だれが乗られるかということ、主にお年寄りです。例えば福祉を考えたときに、75歳以上あたりを半額にするとかも含めて策を講じていただければ、さらに利用率も上がるのではないかと思います。そういった証書あたりを発行して、そういった方々は半額ですと。福祉の観点からいっても、これだけ補助を出しておられるのであれば、その辺も考えていただければと思いますが、総務企画部長はどういうお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） モータリゼーションの発達に伴い、当然、バスや船、鉄道の利用者が減っているというのは共通していると思います。今、ご指摘をいろいろいただいておりますけれども、今後また、私たちは私たちに地域の実態、特に高齢化率が30%を超えているような地域でもございますので、そういうことも含め、今後、交通弱者と言われる高齢者、あるいは障がいをお持ちの方に対する施策をどうすればいいのか、さらに検討を加えるべきだろうと思っておりますので、そういう形での市民ニーズへのこたえ方を現在考えています。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ観光バス、福祉的なバス、そういったことも含めて、もっと利用率が上がるような、上天草市が活性化するような策を講じていただきたいと思います。

先日、前議員のシークルーズの瀬崎さんと話をしましたが、一生懸命いろいろな策を講じて観光客を連れてきても、そういった遊べるというか、市内を運んでいただく手段が乏しいということも言われました。そういったことも含めて、上天草市内を充実しないと新幹線効果も出てこないのではないかと私は思っています。

そういうことで、次に移りますが、新幹線効果と八代航路ということで質問したいと思います。

まず初めに、新幹線全線開業まで約3カ月となりましたが、上天草市として新幹線開業に向けて実際にどのようなことを行われたのかを質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けた取り組みといたしましては、平成18年9月に交通事業者、商工会、観光協会等で構成されております上天草市地域振興協議会を設立し、これまで本協議会を主体として交通アクセスの向上、受け入れ体制の整備、スポーツ大会誘致、産業の振興などのさまざまな事業を通じて誘客促進に向けた取り組みを行っているところです。

具体的に申しますと、これまでの主な事業実績といたしましては、交通アクセス向上に向けた交通実態調査を平成21年度に行っております。観光マップの作成は平成20年度から22年度にかけて行っております。特産フェア開催は19年度から22年度にかけて行っておりますし、平成21年度に上天草フェアin小倉ということで小倉で行いましたし、また、東京では東京のエキスポ等で行っております。それと、19年度から21年度にかけては、おもてなし接遇研修会を開いております。合宿誘致につきましては、19年度から21年度まで、あとショートステイ、

ミドルステイ制度の提言ということで、平成19年度に行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の答弁によりますと、地域振興協議会を中心にしていろいろな策を講じているということですが、私もその会議に何度か代理で出席したこともあります。会議だけして何も進まないというのが皆さんの意見です。何でこんなに会議ばかりしなくてはいけないのか、実際観光客を呼ぶためにはどうしなくてはいけないのか、実行に移さないといけないのではないのでしょうかという意見がその中でも多いようです。

そういった中、もう少し具体的に、じゃあ新幹線が開通したらどのようなことをしていくかと。例えば、先ほど言いましたシークルーズが三角から松島、本渡へ就航しております。12月から3月まで休業になっておりますが、例えばJRあたりとタイアップして海にふさわしい観光列車みたいなものを走らせるようなこともJRと折衝して独自にされているようです。そういうことも含めて、新幹線効果があらわれるようなことをしていただきたいと思います。

三角線とシークルーズの宝島ラインについて聞きますと、観光客数も乗船数も前に比べたら2倍、3倍近くに伸びているようです。企業努力もあるようではございますけれども、そこをどういうふうに行政が後押ししていくかだと思います。例えば、今、八代航路を私は取り上げましたけれども、6月議会で、阿村の干切から八代港までできないかと質問しました。建設部長の答弁では、効果はあるがなかなか予算的な面で厳しいということもあります。そうであれば、もう一つの玄関口といいますか、そういったことも含めて――。八代航路かなり厳しいようです。新幹線は八代駅にもとまります。そういったことも含めて、八代航路の中に可動橋があります。これは確かに県の管理下でなされておりますが、可動橋に対する補助、免除ができないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の御質問に答える前にぜひお伝えしておきたいんですけれども、先ほどおっしゃったシークルーズ宝島ラインの話は、何もシークルーズだけが独自にやっているわけではございません。当然、私ども行政も入っております、JRとの交渉などで積極的に動いていることは報告しておきます。それと、12月から3月まで利用者減が見込まれるということで一方的に休止をされたんですが、私は非常に残念な思いがしております。

それと、新幹線効果と八代航路についてということですが、八代航路につきましては、皆様御承知のとおり2つの会社が松島町合津港と八代港の間を1日9往復、年間3万人の方が利用されております。また、九州新幹線全線開業後においては新八代駅から天草圏域への誘客を促進するための貴重な航路であるという点については認識をいたしているところでございます。

2点目の八代航路の可動橋に対する補助、減免という御質問ですが、可動橋の管理主体は熊本県であります。これまでも繰り返し述べておりますけれども、上天草市だけの判断に基づいての補助なり減免というのは困難であります。この可動橋の問題については、県とも何回もやりとりをいたしまして、地域の活性化なり経営の安定という部分でお願いしてききましたが、ど

うしても譲ってもらえない部分がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 確かに県の管理下にあることは私も承知しております。そういう中で、大道は市の可動橋ですが、三角や本渡にもあります。今、フェリーがだんだん撤退していく中で、可動橋だけ残って航路はなくなったら元も子もないと思います。そういうことも含めて、ぜひ県に強く、半額でもいいからやってくれと要望をさせていただきたいと思います。

例えば、大道港や永目港は地元の市町村の可動橋であります、使用料を払って、管理していただいておりますので管理料を月幾らもらうということをされているようです。そういうことも一つの方法ではないかと思えます。厳しい状況の中で航路がなくなってしまうということは――。上天草市の観光、また、生活圏でもありますので、そういうことも含めてぜひ県に強く要望させていただきたいと思えます。総務企画部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これまでどおり県のほうにも要望を続けていくことが経営の安定なり誘客につながると思っておりますので、努力いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 最後に、八代航路から新八代駅までのシャトルバスの運行はできないかということで質問に上げておりました。なぜこういうことを上げたのかというと、まず現状ですが、前は八代港から八代駅まで直通便がありましたが、新八代駅までは市役所で乗りかえていくようになりました。この路線バスというのは八代の管轄でもあります。この間、八代の議長に会う機会がありましたので、ぜひこの辺は見直してくれと言っておきました。そういう中、天草市は対岸の長島から出水駅までのシャトルバスを、これも先ほどのパライズストローリーと同じような格好でしょうけれども、試験運行という形で出しております。新幹線効果をねらってのことだと思えますが、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 民間の調査機関がはじき出しました新幹線全線開通に伴う観光客は5%増、その経済効果は220億円が見込まれるという報道もあっております。そういう中で、当然のように私どもの市にとっても、その一部を取り込むことは非常に大事なことでありまして、シャトルバスの運行についても、九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けて、新八代駅から八代港を経由して松島へ入る交通アクセスの充実の一つでもございます。あるいは、誘客促進の観点からも重要であると認識しております。

御提案のシャトルバスの運行については、本市への誘客促進には有効な手段と考えられますが、それを実現するためには本市が費用負担して運行委託をするか、あるいは既存のバス事業者の協力を得て運行させることが前提となります。そのため、地域振興協議会においても、新八代駅から八代港間の交通アクセスの利便性向上のため、八代市と連携しながら、まずは実態調査を行った上でシャトルバスの運行など関係公共交通機関に対して要望することを検討中でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ、そういったことも含めて施策を講じていただきたいと思います。上天草市にとって2つの新幹線の窓口があるととらえれば大変いいことだと思います。熊本駅、そして新八代駅、そういった間口を広げていくことが観光客の増加にもつながりますし、そういったことを、ただ協議する、会議するではなく、ぜひ、ああ上天草市にも新幹線が来たんだと実感が持てるような施策を講じていただきたいと思います。

あと9分ぐらいありますけれども、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時03分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） おはようございます。3番、田中辰夫、ただいまより一般質問を行います。

皆さん、この会場に入られて気づいていらっしゃると思いますが、議会のたびに壇上にきれいな花が咲いております。本当にありがたいことで、この会場が非常に明るくなって、にこやかな中にできるのもこのお花のせいかなと。このお花をいつも提供されているのが、さすが女性議員であられます須崎議員でございます。ありがとうございます。私たち議員22名の中に4名の女性がいらっしゃるということで非常に議会を議場を明るくしていただいております。本当にありがとうございます。その中に私も入れたことを光栄に思っております。こういう明るい雰囲気の中で、本年最後の一般質問をさせていただきたい。また、本年最後ということで、川端市政の1期目の最終章としての市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして松島庁舎建設問題について質問をいたします。

昨日、猪塚議員より詳細について質問されております。総務企画部長がいろいろ説明されましたので、内容については大体私も理解しておりますので、この庁舎問題については全部市長に聞きたいと思っております、よろしく申し上げます。それほど厳しい問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。

川端市長は、当選後、大変危機的な状況でありました上天草市の財政改革に取り組み、リバイバルプランのもとに今まで上天草市の発展のため頑張ってきたことに心より敬意を表します。また、前回の9月議会におかれましては立候補の意思を表明されましたが、市の発展、また政策に積極的に取り組まれる前に、任期中に合併協定の最大の懸案事項である松島庁舎にめどをつける必要があるのではないかと考えます。また、この前、2,000人のアンケート調査の中でもやっぱり必要だという声が大きいようございました。そういうことで、この合併協定の

中での一番の懸案であります松島庁舎について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 合併協定の決議事項であった庁舎建設については、私も合併協定のときのいわゆる約束という立ち位置の中で、その決議は十分尊重した形でこれまで進めさせていただいております。その中で、上天草市の置かれた状況をかんがみまして、庁舎問題については一時検討のテーブルからおろして、時間をいただきまして、財政健全化に邁進するという歩みをとらせていただきました。その財政健全化の方向性がある程度見えてきましたので、それでは合併時の約束である庁舎問題について具体的に踏み込みましょうという歩みがここ1年程度のところでございます。

その中で、こういう大きな問題を行政だけで考えるよりも、民間の方を含めて、民主的な手続を踏んだあり方を目指そうということで検討委員会を設置いたしました。その検討委員会の答申が11月29日に出されまして、その内容については昨日の一般質問の中で出させていただいております。私としましては、この答申を十分に尊重いたしまして、今後とも進めさせていただきたいと思っております。

現政権の行ってきた全責任は私にありますし、またその政権下で行われている方向づけに対しての責任も当然私に帰するわけでして、今回の答申の内容、そしてその答申の展望についても当然私の責務であると思っております。

その答申の中身については、詳しくは申しませんが、早い段階での庁舎建設という方向性には変わりございません。この庁舎建設問題については来年4月の市長選挙における大きな争点の一つになると思っておりますから、この場でどうこうという細部に至っての明言は避けさせていただきたいと存じますが、しかしながら、答申の方向性は十分に尊重するということはこの場でお伝えしたいと思います。

また、合併時のいろいろな未解決の諸問題が多々ありますけれども、それを速やかに一つ一つ解決し、いわゆる合併を最後までなし遂げて、そして次の時代の展望を図る責任があると私は認識しておりますので、その点も申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、市長が最後に申されましたとおり、私もそこが言いたいんですよ。合併してから6年たちました。やっぱり10年が一つの節目だと私は考えます。その中で、今、市長が言われましたとおり、合併当時の協定事項についてまだ決着といいますか、終わっていないことがたくさんあります。水道とか職員の皆さんのこととか、いろいろな問題がある中で、10年をめどに、10年が過ぎたら本当に上天草市は一つなんだと。市民の皆さんを含め、私たちもここをきちんとして、いつまでも旧4町のことで、ああでもない、こうでもないということは避けて一つにならなければならないと思います。そういう意味で、今、市長が言われましたとおり、この合併協定の中で一番大きいといいますか、皆さんが関心のある松島庁舎建設をどうしてもなし遂げていただかないと、すべての面におきまして一つになり切れないという

のが現実だと思しますので、私は庁舎問題についてたびたび質問しているのであります。

何回もあれですけど、もう一度市長に、合併時最大の懸案である松島庁舎建設を促進することが先決だろうと考えますが、お言葉をいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 振り返りますと、庁舎問題については、保健センターで一たん解決の歩みをとった経緯がございます。今回、もう一步踏み込みまして、保健センターだけでは、今後、現庁舎の耐用年数、あるいは現庁舎の機能からしてまずいという判断に立ちまして、今回の答申では、現在の3部と保健センターすべてを網羅した新しい庁舎をつくるということで、これは松島町の皆様を含めて龍ヶ岳、姫戸の方にとっても大きな前進ではないかと思っております。

庁舎の規模は現松島庁舎をそのまま存続する形になります。そして、財政面についても、5億円程度なら当市の現在の財政状況からしたら賄えるという具体的な数値もはじかれておりまして、これについては木材の使用を検討したらどうかという具体的な踏み込みもあっております。

幸い、現在、国において公共施設に木材を使用したら半額補助という制度が本年10月から施行されております。私どもも林野庁などへ確認をとりに行っておりますけれども、この予算をぜひ獲得し、それと合併特例債を財源といたしまして、市民の皆様はわずかな負担という形で、極力、市の一般財源からの支出はないような形で、松島庁舎建設への歩みをしていくことになるのかなと想定しております。

場所については、まだ検討の余地があるかと思えます。答申の内容を見ましても、現庁舎位置が第一候補という記載がございますが、場所については今後いろいろな形で選定すべきではないかとも記載されておりますので、今後また場所については検討させていただきたいと思えます。

改めて申し上げますけれども、とにかく今の松島庁舎の機能をそのまま存続した形で新しく建てかえがなされると御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、市長は農水省の所管する公共建築物木材利用促進法について言われたと思うのですが、その内容をわかる範囲で教えていただければと思います。部長でもいいですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 大変申しわけないんですが、その資料を今手元に持ってきておりません。ただ、今市長が答弁しましたように10月から施行ということです。予算の額がまだまだ不十分ですので、今後その推移を見守りたいと思えます。詳しい内容については後ほどまた御説明したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、市長並びに部長が申されましたとおり、できるだけ市民に負担がかからないような施工が望ましいのではないかと私も思っておりますので、そういう方向で

ひともこの松島庁舎を確実にし遂げるために頑張っていたいただければと思います。

本当に何回も私はこの問題を取り上げてきました。はっきり言って、私自身、最初から携わっているわけでもありませんし、松島庁舎問題がどんなものなのかもそれほどわからなかったんですが、地域の皆さんや先輩諸氏からいろいろな資料や御意見をいただく中で、松島庁舎はやっぱり必要ではないか、上天草市を一つにして大きく発展させるためにもこれは必要であるという信念のもとに本日まで一般質問なり、各市民の皆様方、各団体と相談をしてきたつもりでおります。今市長が申されましたとおり、この松島庁舎が確実にでき上がることを期待します。また、松島庁舎の建設をするに当たり何らかの形が見えないと不安なものがあります。そういう中、基本構想並びに設計案を何どき議会に提示される考えがあるかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 昨日の猪塚議員の質問に対してもお答えしたわけですが、答申を11月29日に受けました。今後、年度内の完了を目指して基本構想を策定する予定です。その後、基本設計、実施設計、着工という運びになるかと思いますが、これも繰り返し申し上げますけれども、24年度前後に完成を目指したいという気持ちには変わりはありません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ここまで一生懸命頑張ってこられた市民並びに団体の皆様方にとっては何らかの形が見えないと不安なんです。それで、来年の3月議会は暫定予算ではございますが、そのような暫定予算の中でも、せめて基本設計料といいますか、何か一步踏み込んだお示しができないのかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 合併協定項目は42項目ありまして、その4番目に位置づけられている非常に重要な問題でもございます。そういうことで、答申も受け、ここまで来ましたので、早く完成を見たいというお気持ちはわかります。私自身も市民の一人としての立場からしますとそういう部分もあります。しかし、ほかの事業との絡みもございます。御承知のとおり小中学校の統廃合を進めておりまして、来年度は龍ヶ岳の学校の整備にも着手しなければなりません。そういう大所高所から眺めた財政運営が当然求められますので、その中で、先ほど申しました24年度前後には完成させるということで現在進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当に部長そういう熱意はありがたくお受けいたしますが、何分にも部長が来年3月で退任されることもありますし、その事務的引き継ぎはきちんとやられると思いますが、部長があと1年残っていただくなら私も何も言う必要はございませんけれども、部長がどうしても来年4月からいらっしゃらないというのが現実でございますので、そういう意味で、ぜひとも何らかの形を見せてほしい。確かに暫定だからそういう予算がなかなかつけにくいというのはわかります。しかしながら、もう7年目に入って、これだけ先輩議員の皆さん

方を含めずっと訴えられてきたことです。このアンケート調査の結果を見てもわかるように、人口の配分から行きますと大矢野が一番なんですけれども、関心があるのは大矢野が一番下なんです。やっぱり松島が一番なんです。松島、姫戸、龍ヶ岳と順番にアンケートも多くなっています。それだけ関心があるわけです。私だけではなくて、いろいろな議員の皆さん方が今まで訴えてきたことでもありますし、ぜひとも、暫定ではありますが、部長が部長職であられるうちに必ず、庁舎に対するものを何らかの見える形で計上できませんか。もう1回お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市政運営の決定権者はあくまでも市長でございます。市長も先ほど申し上げましたように、来年4月には市長選挙が行われます。当然のように、この件は最大の争点になるだろうと私自身も思っております。そういうことも踏まえていかななくてはいけないだろうと思っておりますし、先ほどから繰り返し申し上げておりますが、財政運営をやる場合、いろいろな問題が絡んでまいります。もちろん最優先事項が何かという部分の答えを出して、その実現に向けて努力をするのが私ども事務方の業務ですが、いずれにしましても、この問題は本体工事費だけでも5億円、地盤等の改良なり外構工事ということになりますと、また若干それから経費も必要になってきます。合併して以来、スパタラソの完成後、こういう大型の工事は今までございませんでしたので、財政運営上、いつが適切かということも当然市民の負託という部分であるわけですので、大所高所から判断させていただきたいと思っております。市長も先ほども申しましたが、ここまで歩みが進んできました。決して、これが後退することはないと思っておりますので、御安心いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、大丈夫ですね。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 一言で大丈夫ですということをお伝えしたいんですけれども、とにかくこれまでの歩みをほごにすることは私は決していたしません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 松島庁舎という名前が今ついておりますけれども、これは姫戸町、龍ヶ岳町を含む3町の願いでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、昨日、猪塚議員より場所の選定のことでもお話があってました。保健センターまたはアロマ周辺ということで出ていますが、答申の中にはそれなりのほかの場所があればということも書いてあると思います。

きのう猪塚議員の質疑の中でもありました山陽木材さんの所有地があります。場所的には非常に利便性のあるいい場所だと私も考えます。それで、確かにきのうも言っておられましたが、もしも無償並びにそれに近い金額でお渡ししていただける可能性があるのならば、あそこの場所が適当ではないか。また、山陽木材におきましては、その周辺の土地の利用も可能になってくると



いう会社としての利点もあるのではないかとということでありました。そういうことも含めまして、場所の選定は庁舎を建てるに等しいほどの非常に意味があることだと考えます。

そういうことで、保健センターのほうもボーリング調査をされましたけれども、聞くところによりますと、山陽木材さんも自費でボーリング調査をされているようでございます。それほどの意気込みで山陽木材さんも取り組んでいらっしゃるようですので、ぜひとも、ここはトップの相談をしていただきまして、そこはどうか、可能であるのか、可能であればどうするのか。やっぱり物をつくればいいというのではなくて、場所を有効利用する、市民が通う場所、便利なところ、いろいろな面において場所というものが大変重要になってまいりますので、その点を市長、御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 場所については検討させていただきますけれども、山陽木材土地も一つの候補地であると認識しております。ただ、全体的に軟弱地盤というのが見えておりまして、その点だけが気がかりなんですけれども、これについてはくいをしっかり打って、十分安全な施設として機能するということをはっきりと確認した上で取り組みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 山陽木材さんも企業ですので、私が言うまでもなく利益を生むのが会社でありますから、そういう点でかなり密度の高い調査なり計算をされて来られると思います。そのときの対応をよろしく願いして、場所は、今のところ保健センター、アロマ周辺、きのうは山陽木材さんが部長のところには来てないという話でしたので、ほかの場所があればという答申でございまして、場所の選定については慎重に考えていただいて、利便性のいい場所をお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、市長が答弁したとおりでございます。場所については答申の5番目に書いてございますが、この一言一句をぜひもう一度読んでいただいて、この文末の意味の深さ、重さを御認識いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 庁舎問題につきましては、午後一番手に同じ町の小西さんが控えておられますので、この辺で私は引き下がって次の問題に行きたいと思っております。

2番目の問題なんですけど、これは議会報告会をこの前しましたときに松島地区の女性から出たことです。交通アクセスの問題です。これは私が言うまでもございませぬ。特に大矢野地区では、週末並びに連休、お盆、お正月の時期、非常に渋滞している状況です。こういう交通渋滞の中で、観光元年と市長は銘打たれて頑張ってこられましたけれども、交通のアクセスがよくないと観光客も目減りするのではないかと。天草は道が込むな、一本道だものなど。やっぱりそういう声が聞こえてきます。また、聞こえなくても観光客の出入り数が減っているの、それが実証されております。そういうことで、この交通のアクセスというのは非常に天草にとりまして、上天草市だ

けではありませんよ、天草にとりまして非常に大きな問題です。

この交通渋滞について、まず市長どうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 生活道路として、また観光という観点、経済全般にわたる観点から考えまして、確かに非常にロスが出ていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、庁舎の前から見えますとおり、私たちも松島から熊本方面に行く場合も、さんば一から庁舎を過ぎた信号機までが込むんです。この信号機を過ぎたら、あとは結構流れるんですよ。流れが悪いんですよ。確かに信号機が多い。この前もちょっと警察の方とお話ししたんですけども、一つは、この本線道路の信号の時間をもう少し長くしてはどうかということ。それより、確実なのは右折路線をふやしていただければ、それが一番渋滞回避にはつなげると。しかしながら、路線を1車線ふやすということが簡単でないのは、私も仕事の関係上、若干ですが、わかります。そういう中で、どうしたらいいのか。

この前、企画政策課長ともお話しさせていただきましたけれども、パライズストローリーは、新宅議員が言われましたとおり実証運行なんですよ。三角で駅から船に渡って、そこからバスでつないで、松島の千巖山とか大矢野に回るバスということで間違いありません。そういう中で、新宅議員も言われましたけれども、新八代駅という新幹線の着く駅があります。また、八代からは松島までのフェリーがあります。松島の港からも姫戸、龍ヶ岳という観光地があるんですよ。姫戸、龍ヶ岳を回る路線をなぜ考えられなかったのかと私は企画課長に言ったんです。龍ヶ岳、姫戸に行ってみればわかります。なぜ、大矢野、松島ばかりなんだと言われるんです。

いろいろな事情があるのはわかるんですけども、もう少し――。上天草市は4町からなっているわけですよ。そういう路線があるなら、それをうまく活用してほしいんですよ。姫戸、龍ヶ岳も観光するのにすばらしいところがいっぱいありますよ。なぜ、そういうところに目を向けていただけないのか。実証運行でしょう。国のお金でやっているわけですよ、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、机をたたいたりするのは相手に対して失礼ですので控えてください。

○3番（田中 辰夫君） 議長、申しわけございません。

間違いありません。国の補助でやっておりますね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今のはパライズストローリーのバスのことだと思いますけれども、937万円だったと思います、交付金を使っております。ただ、1点申し上げておきたいんですけども、これは第1段階での実証運行ですので、当然、これのすそ野が広がっていけば、議員御指摘のとおり大矢野町だけではなくて、あるいは松島だけではなくて、姫戸、龍ヶ岳も観光資源の宝庫でもございますので、当然そういうことも視野には入れております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番(田中 辰夫君) そうでしょう、部長。部長も姫戸出身じゃないですか。その前の今週回しているバスも実証運行は大矢野だけ。今度も松島と大矢野と。姫戸、龍ヶ岳は忘れられているのではないかと地域の皆さんは思っておられるんですよ。同じ実証運行であるのであれば、今回は龍ヶ岳、姫戸方面でやろうじゃないかという考えは全然なかったわけですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 当市のいろいろな立地条件といいますか、あるいは公共交通の状況等を踏まえたときに、第1段階の実証実験の運行は大矢野町とするのが妥当だろうということで現在に至っております。何回も繰り返し申し上げますが、次の段階が当然市民の皆様が期待される場所ですけれども、そういう方向で発展していくよう、また、いかせるよう努力したいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○3番(田中 辰夫君) 努力とか検討しますとかはお役所言葉かもしれませんが、皆さん、姫戸、龍ヶ岳に行くとかわかりますとおり、道が悪いせいもありますけれども、私も仕事で行っておりますが、本当につらい思いをすることがあります。家をつくるときは、松島、大矢野につくったり、だんだん若い人が減っていくような気がいたします。幸いにして上天草総合病院がありますので、龍ヶ岳におきましてはつながっているようなところがあるんですけれども、何か姫戸、龍ヶ岳の方に会うといつも言われる言葉が――。私もきついですよね。部長も姫戸出身なので、そういうところはわかられると思うんですけれども。もう少し目を向けていただきたい。それは本当に痛切に私は言っておきます。部長、よろしくお願いします。

それと、さっき新宅議員が言っていましたとおり、新幹線が来年3月12日から開通するんですよ。3カ月しかございません。きのうも商工観光課に行って話をしてきました。確かに職員の皆さん含め、さっき言われましたとおり、協議会は頑張っておられるかもしれませんが、ただ、これも前回だったか、その前だったか、一般質問で言いましたが、市民からは何をやっているのかわからないんですよ。新幹線が来るのに何かしているという気持ちがわからないんですよ。

きのうも商工観光課に行きましたけれども、旗も立てておられない。上天草市へ新幹線が来ますとか、旗なり何かこう、新幹線が天草にも来るんだなど、これで少し明るい話題ができたねと。もうすぐ正月が来ますよ。明るい正月にしようじゃございませんか。新幹線ですよ。これだけ毎日のように報道されております。青森から鹿児島まで新幹線でつながります。そういうお客さんが来ることによって、すべての皆さんに影響があります。ホテルとか食堂などの方たちばかりではありません。市民の皆さんに何らかの形でかかわってくると私は考えます。いかにして観光客を入れるか。最高の機会じゃないですか。

私は毎回言うんですけれども、この上天草市に生まれ育ちましたので大好きなんです。それは皆さん方もそうだと思います。だから、この上天草市をどうにかして発展させたい。上天草市だけではありません。天草として特に観光は考えなくては、上天草市でどうこうできる問題ではありません。だから、もう少しですね。頑張っておられると思います。しかしながら、それが市

民に見えない、こんな悲しいことはないじゃないですか。職員の皆さん、頑張っていらっしゃるんですよ。また、協議会の方々も頑張っていらっしゃるんですよ。何で行動に移さないのか、見える形にあらわさないのか。確かに私たちにも議員として責任があります。しかしながら、もう少し公開してくださいよ。皆さんに知らしめる、皆さん一緒に頑張りましょうという熱意が私には見えないんですよ。それが何とも私は悲しいです。

もう少し、先ほどもあったように、上天草市は熊本から新幹線のお客さんをお呼びし、八代から新幹線のお客さんをお呼びすることもできます。おまけに、八代市は重要港湾として県で一つ認められた港も持っています。高速道路もあります。私は、今からは八代市を中心とした県南地域は発展の要素をいっぱい持っていると思っています。

天草五橋にしる建設から50年近くがたとうとしております。この橋もいずれ壊れるかもしれない。やっぱり路線的にはたくさんあったほうがいいんですよ。市長、どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 確かに路線は多ければ多いほど利便性が高まると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そう市長は言われますけれども、やっぱり実現に向けて頑張っていらっしゃる団体、市民もたくさんいらっしゃいますので、どうかそういう人たちともう少し連携をとっていただいて、この渋滞問題を含め、観光客の出入りをふやしていく方向で考えようじゃないませんか。部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 決して手をこまねているわけではございません。先ほど申しました観光客の5%増、220億円の経済効果も見込まれておりますので、本市でどの程度それを取り込むことができるのか。当然、多ければ多いほどいいわけです。

今、のぼり旗の話をされましたけれども、そういう小さなことから始めることも大事だと思っております。玄関口である1号橋から庁舎付近の5カ所に近々花の植栽も計画しております。また、先ほどから御指摘がっております八代一天草フェリー航路の活性化、当然これも何らかの形で取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、その点、御理解いただきたいと思っております。全力を挙げて取り組みをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ぜひ取り組んでいただきたい。本当にこういうめったにないチャンスですよ。このせちがらい、暗い世の中に明るい話題じゃないですか。みんなが頑張ろうと。正月が来ますよ。1月1日に新しい日の出ですよ。希望がある日じゃないですか。希望があることになぜ一生懸命に取り組めないんですか。やっぱり来年ぐらいいい年にしたいと皆さん思っているんじゃないですか。

本当にいろいろな面で苦しい中、水道代、国民健康保険、税金とか、一生懸命皆さんには払っていただいております。そういう中でも、なかなか厳しくて払えない方々もいらっしゃるようで

ございます。皆さんにこれだけ頑張らせていただいていますので、貴重な財産だと私は思います、こういう明るい話題、冒頭申しましたとおり、もう少し明るく元気よくやっただけであれば思っております。もう少し真剣に、真剣に考えていると思いますけれども、行動に移して、目に見える形をよろしくをお願いします。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから非常に厳しい指摘を受けているわけですが、結果として数字にあらわしていない、出てないという部分で、私自身も反論できない部分がありますが、いずれにしても、旧4町の均衡ある発展というのも基本的な部分でありますし、今回の新幹線の全線開通に向けた対応にも、これは決して手をこまねているわけではございません。繰り返しになりますけれども、市民の皆様に対して、あるいは議会の皆様に対して、幾つもの項目で数字が出せるよう努力をいたします。努力という言葉は通じないかもわかりませんが、全力投球をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当にめったにない機会だと私は考えます。だから、もう少し今まで以上に力を注いでいただきまして、頑張らせていただきたいと思えます。

最後になります。先月、私たち文教厚生常任委員会は鹿児島県志布志市、鹿児島市に視察研修に行っていました。本当に議会を前に、また、議会報告会の終わった後という慌ただしい中、行ってまいりました。しかしながら、非常に実のある研修だったと私は思っています。

鹿児島県志布志市の保育園に行っただけですね。皆さんも御存じと思いますが、女子プロゴルファーの横峯さくらさんのおじさんに当たられる方が経営されている保育園です。横峯吉文さん、58歳ということでしたが、その方が三つ経営されている保育園の一つに行ってきました。

ここに行きまして、建物等を見まして、ああ普通の保育園だな、若干大きいのかなというぐらいの感触でした。しかしながら、子どもたちの顔を見たら、かわいいのはもちろんですけども、目が生き生きしているんですよ。なぜかなど。

委員会の皆さんで各部屋を回りました。4歳とか5歳の子どもが漢字を書いています。私も読むことはできましたが、書けない漢字がありました。また、楽譜は読めませんが、演奏がすごく上手なんです。足し算、引き算、掛け算、九九をしている5歳児もおりました。そして、この特徴でもあります運動ですね。五、六歳の子どもさんが跳び箱の12段ぐらいを飛び越えるんですよ。宙返りもします。卒園する前にはほとんどの皆さんがこれができるようになるそうです。

これを見たときに、うわっと思いました。うわっと思ったと同時に、私より上の先輩方の子どもさん方の時代と全く同じだなと。子どもは遊ぶ、遊ぶ中で学べ。けんかもしてよし。けんかにもルールがあります。それなりに勉強することがたくさんあると。たくさんの中で学ぶべきことがあると。すべてはだしです。やっぱり人間の原点といいますか、子どもはやっぱりすばらしいんだなと。この先生も言うていらっしゃいますが、すべての子どもが天才である、子どもたちの才能は私たちの想像以上であります。本当に子どもってすばらしい。これがこの先生のお考えで

ございまして、子どもたちに対する思いであります。

確かに、この保育園を見ましたとき、子どもたちのあの何とも言えない目の輝き。私たちが子どもたちの机に行きますと、人懐っこいんですね。「おじちゃん」と言って来るんですよ。そして、いつまでも離さないで、「これはこれよ」とか言って、子どもはこれが自然なんだ、これが普通の子どもなんだなど。いろいろなことができますけれども、本当に子どもらしい子どもだなど。この教育は何ぞやと。自分も子どもを3人育ててきましたけれども、子どもは本当に教育なんだなとつくづく感じました。

そこの保育園の特徴は、保育士は女性の方しかいらっしゃいません。男性はだめだそうです。これはそこの先生がデータでか何か知りませんが、男性はだめですということで、全部女性の方です。やっぱり子どもを扱うというか、子どもと接するには女性。私は男性ですからわかりませんけれども、やっぱり女性は母性愛とか、いろいろ子どもを包み込む何かがあるんだと思います。その先生は自信たっぷりに話されるんですね。公務員とか私たちみたいな議会の人間が一番だめなんだとしかられてきましたけれども。

本当に子どもたちは素直でした。ここには入りたくても入れないそうです。私が行ったところは90人ぐらいだったと思いますけれども、二、三十人待機しているそうです。本当にこの保育園は何が魅力なのかなと考えさせられました。だからといって即うちの市の保育園でこれをやれとは私は思っておりませんけれども、もう少し子どもの時代から、小さいときからですね。昔から、三つ子の魂百までと言うじゃないですか。そういうこともあります。だから、幼児教育は非常に大事だと思います。偉そうに言いましたけれども、これはすべて先生がお話しされたことでありまして。

市長、教育に関しては非常に市長も関心を持っておられまして、また読み聞かせとかも頻繁にやっておられることとございまして、市長の教育とは何ぞや、ビジョンをお話しいただければと思います。時間いっぱいまで使っても構いませんので。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 発言の機会ということでありますけれども、教育というのは一言であらわせないぐらい深いものがございまして、国家を形づくる根本であると思っております。

教育があつてこそ文明社会が築かれるわけでありまして、我が国のこれまでの発展、繁栄については、その根本的な部分に教育があつたんだと思います。

実は私、先々週でしたか、維和中学校で以前の教科書展がございまして、明治、大正、昭和初期全般の教科書の展示会がありました。非常に感銘を受けたんですけれども。修身というのが以前はあつたんです。小学校もありましたし、中学校課程でもございまして。当時の修身で何を教えていたのかなと思って、中身をぺらぺらめくってみたんですけれども、現代人の我々が使うような言葉、難しい漢字、そして表現がある中で、例えば、自律という言葉を教えるわけです。自分を律するということですが、謙虚であれとか、あるいは公のために義務を果たしなさいとか、親孝行とか、あるいは自分としてどう生きていくかという哲学的なものも示されているわ

けです。昔の教育には、そういう修身という人間として歩むべき一番大事な部分の教育がなされていたのは事実です。

議員がきょう提言された横峯式教育法というのは、その部分が少しかいま見える気が私もいたしまして、心の教育、あるいは学ぶ姿勢が似通っているな、こういうことが本当は大事なんだけどなということを私も改めて認識したところであります。

現代社会において、親が子を殺す、子が親を殺すという悲惨な事件も起こっておりますけれども、これらはやはり心の教育の欠けた部分でありまして、教育の一つの誤った影響もあるのではないかと思ったところです。

我が国において、若干ながら戦後教育の欠陥というか、欠けていた部分があるんじゃないかと最近感じております。それが今回の中国との尖閣の問題、あるいは北朝鮮動向がある中で、国家とは何か、日本人とは何かという根本的な部分がおざなりになってきている。きょうの滞納の話もそうですけれども、権利と義務の義務の部分も若干欠けてきた世の中であるのかなと思ったところです。

いずれにしましても、我が国のこれまでの歩みを見ますと、明治から大正にかけて公共的な精神が非常に高まった精神性の高い時代があったということを司馬遼太郎さんも描いております。そういったことが今現在の我々の社会では欠けてきているのではないかと思いますし、それをどうもう1回見直していくのかというのが、教育に踏み込む前段としての私の歴史観というか、認識でございます。

今回、横峯式教育法ということできっかけをいただきましたけれども、ぜひ検討させていただきたいと思っておりますし、上天草市として取り組める内容としましては、保育園と小学校の連携、あるいは小学校、中学校の連携、保小中一貫教育というのも可能性としては考えられます。そういった部分を検討すべき段階に入っていると思っております。

いずれにしましても、今までの教育のあり方から一步踏み込んだ形で上天草市は特色を出して教育システムを行っていいのではないかと思いますので、これからも議員の皆様からどうかいろいろな点から我々に御提言賜れば幸いと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○3番（田中 辰夫君）** ありがとうございます。市長には一生懸命教育のほうは頑張っていただけということで、いずれこの上天草市を救ってくれるのは子どもたちであります。だから教育というのが大事と私も考えます。いま一度言います。横峯さんが言われている言葉、すべての子どもが天才である、子どもたちの才能は私たちの想像以上であります、本当に子どもってすばらしい。これで終わります。ありがとうございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。ここで昼食ために休憩し、午後1時から再開とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 小西涼司です。先日、ある研修会に参加してまいりました。その研修会は、議会議員に対しての一般質問のあり方や議会議員としての心構え、または会議の進め方などについてものでございました。その研修会の中で、一般質問において、私が今、行っているような前置きは全く不要であるとか、言葉遣いで最後に何々でございますとかも言ってはいけないというような研修会でありました。

しかし、きょう、あえて前置きを言っております。なぜかと申しますと、きのうからきょう午前中にかけて松島庁舎問題等、私が一般質問をしたい中身と大分ダブっておりますので、そこあたりを考えて説明を今したわけですが。本当に私にとっては有意義な研修会でありました。きょうはこのように前置きを言っておりますけれども、その研修会を心のどこかにとめながら、次回からは議員として私もさらに勉強し、本当の意味での一般質問に近い言葉を選びながらしていきたいと思います。きょうはまだ研修会に参加して間もなく、一般質問の内容もいろいろな面で不備などところがあるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の通告に従いまして一般質問をしてまいります。先ほども申しましたように、きのうからきょうにかけて松島庁舎問題は取り上げられました。そこで、私といたしましては1番目と2番目、合併時の約束事を松島庁舎建設に交えて質問してまいりたいと思ひます。

4町が合併して上天草市が誕生し7年が経過しようとしております。川端市政としては1期目の4年目ではありますが、市長就任後すぐにリバイバルプランを策定、極端に悪化した財政の再建に緊急に取り組み、市民の皆様にも犠牲をお願ひし、見事、財政事情を好転に導かれました。財政再建なくして上天草市の発展はあり得ません。財政再建は川端市長の大きな功績だと私は考へます。

この財政再建に取り組む上で川端市長がまず考へられたことについて、よかったら答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 過分な評価をいただきまして本当にありがとうございます。

財政再建というのは合併の本質ではないかと思っております。そもそも4町それぞれで行政改革をしてきたわけでありまして、十分な踏み込みが足りないところがございまして、それぞれ財政状況が悪化しつつ合併したという経緯がございました。端的に申しますと、合併というのはリストラでありまして、財政再建も同じような考え方になります。これは企業経営と同じでありまして、端的に言いますと無駄を徹底的に省くという作業に尽きるかと思ひます。

私どもが取り組んだ大きなものは、まず一つに行政内部のあらゆる事業の見直しです。現在、事業仕分け等が国において行われておりますけれども、それと同じようなことを総点検してやってきましたところでは、それともう一つが財務のリストラです。これは簡単に言えば借金の前払いで



あります。金利の高いものが多数ありました。それらを早急に手当ていたしまして、とにかく金利の高いものから払っていこうという手順を踏んで、財政の健全化をなし遂げてきたところであります。

それと、私どもでもう1点、なし遂げ得なかった分もありまして、それは自主財源の部分であります。この確保が非常に難しく、今もってそれが課題として重くのしかかっているかと思いません。しかしながら、おかげをもちまして、行政コストの圧縮には大分取り組めており、平成19年からは実質単年度収支、これは企業会計の決算みたいなものでありますけれども、これについては黒字化になっております。19年、20年、21年と黒字の傾向がございまして、これは今後ともほぼこの傾向で行けるかと思えます。

その結果から、皆さんも御承知のとおり、財政調整基金の積み上げというのもできております。企業で言いますと資本剰余金でありますけれども、その増がありまして、安定的な財政運営が可能になってきたのかなど。あるいは、今後はこれまでできなかった都市計画の部分に上天草市は入るべきなのかと考えているところであります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 自主財源が乏しい中、いろいろな施策により、何とか一時の財政破綻危機を回避したと私も考えております。また、松島地区の倉江浄水場につきましては、私が昨年6月の議会で一般質問をしたわけですが、老朽化が激しいということで緊急に対応をしていただき、建設できることになりました。水というものは生活をする上で不可欠でありまして、松島町民にとっては大変ありがたいものです。本当にありがたいと思っております。

合併協定の最大の課題でもあります松島庁舎建設の問題の解決につきましては、きのうからけさにかけていろいろ答弁がありましたけれども、検討委員会を設置され、また先日、答申がなされ、その答申内容もきのうから説明がございました。この答申内容を最大限に尊重されて、1期目は残り数カ月でありますけれども、この期間内に庁舎建設への確固とした筋道を立て、庁舎建設に最終的なめどをつけていただきたいと考えております。

説明によりますと約束事ということではありますけれども、一つは松島庁舎の老朽化による建てかえも絶対に必要ではなかったかと私は考えております。その点を少し説明いただきたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 松島庁舎、保健センターを含めてですけれども、できましたのが昭和46年ということで、やがて40年経過しようとしております。庁舎自体も保健センターも老朽化が非常に著しい。だから、本来であれば鉄筋コンクリートの耐用年数が例えば60年なりとしますと非常に早いという思いもしております。その結果として、雨漏り、亀裂等が生じております。あるいは、昭和56年以前に新築されておりますから、現在の耐震基準も満たしていないということでもあります。そういうことからしますと、既存の建物を利用するにしても相当の費用が生じるということで、現在の庁舎の認識はしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 松島庁舎建設の基本計画を今年度中には策定したいという説明がさきほどありましたけれども、松島庁舎を建設した場合に、約束事であります2庁舎方式、今後その2庁舎方式についてどのようなお考えを持ち、将来にわたってどのように変化していく予定なのか市長に伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草市は現在のところ2庁舎方式で運営されております。これは職員数からしても、やはり今のところ一つの庁舎には入り切れませんし、また、一番大事な部分が災害等の対策でございますけれども、そういった地政学的な部分から考えましても、上天草市の構成というのは島での構成でありますから、やはり今の体制が取り得る選択なのかというふうに思っております。

現在、災害等が発生しますと、大矢野庁舎が災害対策本部になりますけれども、しかしながら松島庁舎にも多くの人間が詰めることになりまして、大矢野庁舎、松島庁舎双方にほぼ同じ数の職員が詰めることになります。そういった関係で市民の皆様の安心・安全が確保されていると思いますし、極端な社会変動がない限り、現在の2庁舎方式が今のところは現実的かなと思っております。しかしながら、今後数十年かけて市のあり方が変わるようなときは、当然、1庁舎というのも考えることになるはずでしょうし、それは議論されることになるかと思っております。現在のところでは2庁舎方式という運営の仕方が現実的になっているのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この2庁舎方式につきましては合併時の約束事ということで、それを守り、今回、松島庁舎の建設にも踏み切られたわけですが、市長から説明がありましたように、将来、市の体制がどのように変わっていくかわかりませんが、この上天草市、長い地形でもありますし、島国でもありますし、差し当たり2庁舎方式で行ってほしいと私も思います。

先ほど市長から、財政再建はやり遂げたが、まだまだやり残しているところもあるというような説明もありました。さきの9月議会におきまして、再選に向けての立候補の意思を表明されたわけです。その強い意思と情熱に敬意を表します。1期目は財政再建等、合併に伴う課題の解決。2期目におきましては、1期目でなし得なかった課題の解決と今後の上天草市の均衡ある発展に向けての積極的な取り組みが必要だと思っております。市政の大きな流れの中で、再選に向けての立候補、改めて市長のお考えを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 先ほど財政の問題でいろいろお話をしましたけれども、これは本当に多くの皆様の御理解、御協力があつてなし得たものと思っております。市民の皆様はもとより、議員各位、そして職員の努力、そういったものすべてによってなし得たのかと思っております。

上天草市は現在そのような形で基礎体力はついてきたところでありますけれども、それでは市民の実生活はどうかといいますと、決して豊かな部分、あるいは幸せの度合いといいますか、そ

ういったものは十分ではございません。先ほどの一つの例が自主財源の増加でありますけれども、これをどうふやせるかというのが次の私の課題であろうし、それは別の側面から言いますと、経済の立て直しではないかと思っております。

現在のところマニフェストの完成には至っておりませんが、現在の構想としましては、次の2期目の最大の課題は経済の立て直しに尽きるかと思っております。所得の向上であったり、雇用機会の増加であったり、とにかく上天草市を経済的な側面から立て直し、そして市の活力を今以上に引き出すというのが次の上天草市における課題であろうし、それを認識して、私としてはできる限りの力をもって邁進していきたいと思っております。

それと、議員御指摘の均衡ある発展について、これも非常に重要な部分ではないかと思っております。というのは、上天草市を全体的に眺めてみまして、いわゆる都市計画というものに手をつけられておりません。この地域にはこういう都市計画づくり、例えば公園であるとか、その他のいろいろな施設であるとか、ハード的な整備、景観、こういったものにまだ市として手をつけておりません。市として当然あるべきものもございませんし、上天草市の今後の課題は、そういったものを少しずつ無理のない範囲でしていくことになるのではないかと思っております。各地域それぞれ特色がありまして、その特色に合った都市計画づくりができ得ると思えますし、その特色ある地域づくりを、これからもう一歩踏み出した形で推進すべきかと思っております。その他、福祉の面あるいは教育の面、いろいろな課題がございますけれども、それらも一つ一つ片づけなければいけないと思っておりますが、大きな流れといたしましては、経済、そして都市計画づくりが考えられるのではないかと思っております。

これからまたいろいろな方の御意見をちょうだいしまして、いわゆる政権公約づくりにも入っていきますので、その意見集約の中で若干ながら修正はあるかもわかりませんが、現在考えているところは、そういったところが中心でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） きょうは私も、川端市長の1期目のマニフェストを持ってまいりました。基本構想である再生と自立、財政危機を乗り越え、未来志向で豊かな自治体を目指すとなります。何とか一時の財政破綻を免れ、未来志向で豊かな自治体を目指すということでありましたけれども、ぜひとも経済の立て直し、観光振興などもありますけれども、立て直しを行っていただき、先ほど申されましたように、豊かな自治体を目指し、頑張ってもらいたいと思っております。

続きまして、3点目に通告しておりました観光振興対策について伺います。

昨年21年度、観光再生元年を掲げ、観光振興に取り組んできました。なかなか成果が上がらないのが現状だと思っておりますが、まず初めに、あまくさ四郎観光協会が6月1日に発足したわけですが、現状をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員より、あまくさ四郎観光協会の現状についてということ

でございますので、申し上げたいと思います。

現在、会員数が184名でございます。それと事務局職員が6名、別途、五橋祭の実行委員会事務局2名でございます。総予算が3,872万6,000円でございます。

予算のうちの収入といたしましては、会費収入が184名分でございますので、230万円、各種事業実施補助金・負担金収入1,290万円、受託事業収入、ふるさと雇用、緊急雇用事業も含めまして1,629万6,000円でございます。観光圏の事業負担金として540万円、イベントの参加負担金として60万円でございます。

予算のうちの主な支出でございますけれども、運営費として人件費、事務費、観光圏の事業補助金2,757万8,000円でございます。事業費といたしまして、観光推進事業、商品開発事業、物産振興事業、受入事業を含めまして1,068万4,000円でございます。

観光協会の事務局及び案内所が、現在、計3カ所ございます。事務局といたしまして市の商工観光課内にあります。案内所が大矢野町の案内所、松島町の案内所でございます。毎週火曜日が休みというような状況で今運営しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、会員数は184人と言われたんでしょうかね。発足当時からすればどのような変化でありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 合併当時、協議をされておりました時期には少し会員数が減りました。しかし合併されてからは、もう皆さん方が協議されて、前の状況に返っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 6月1日に観光協会が発足し、今、説明のと通りの現状ということでありますが、それに伴って、市のほうで平成22年度観光事業の取り組みがされていると思いますが、その市のほうで取り組んだ観光事業について説明していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光事業につきましては、ピクチャーボードの宣伝看板事業、情報発信機能を強化するための委託事業、雲仙天草観光圏事業、天草海道博事業、九州新幹線も整いますので、それに関してのいろいろな事業も含めまして、大体このような状況で今のところ実施をしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 東京、大阪の地下鉄駅へのピクチャーボードや宣伝看板の設置と、前々からこのような説明があっておりましたが、ピクチャーボードと宣伝看板の中身についてもう少し詳しくわかれば説明を願いたいと思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ピクチャーボードの予算とかにつきましては9月議会で御説

明をいたしましたけれども、その後の結果のほうについても今回御説明をいたします。

ピクチャーボード、観光宣伝の広告看板設置の事業につきましては、コンペ方式による業者選定を行いました。本年9月に契約を締結しまして、設置の準備を進めているところでございます。設置場所といたしましては、東京メトロ日比谷線銀座駅のホームでございます。設置期間といたしましては、平成23年2月から3月までの2カ月間でございます。広告媒体といたしましては、電飾看板で、高さが1.27メートル、幅が1.64メートル。それと、大阪の地下鉄梅田駅の御堂筋ホームでございます。ここの設置期間も平成23年2月から3月までの2カ月間でございます。これは広告媒体としましてはビッグボード3面でございます。左、右、正面という形で3面設置いたしますけれども、左面については高さが2.2メートル、幅が1.1メートル。右面につきましては高さが2.2メートル、幅が2.3メートル。正面につきましては高さ2.2メートル、幅が5.6メートルという大きな看板となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、ピクチャーボード看板設置の説明がありましたけれども、実際、看板等に掲げる図柄というか、どういうものを計画しておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは今、上天草市のいろいろな風景とか、この前私たちのところで見たのが、天草五橋の島の並びとか、いろいろとそういうふうな風景とかもあります。それは何点かございます。後で報告いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 以前の議会におきまして、市長が上天草市の持っている強みを分析し、四つ挙げられるということで答弁をされております。一つ目が上天草市の景観、二つ目が食と食材、三つ目が憩いの場、四つ目にマリンスポーツあるいは海水浴等のレジャーということで、私はこの上天草市の一番の売り物はこの景観だと思っております。ですから、ぜひとも看板等には上天草市の夕日なり島々なり、この景観を大々的に掲げてほしいという私からの要望であります。よろしく願いいたします。

次に、各種委託事業について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 情報発信機能を強化するための主な取り組み事業の委託事業につきまして御説明を申し上げます。

本市の観光や食等を総合的に紹介した新たなガイドブックの作成でございます。美・食・癒・遊の四つの柱を中心に構成してございます。その中には日本語4万部、英語、韓国語、中国語各3,000部。

上天草市の観光情報ホームページ、こちら上天草情報局が作成されております。泊まる・食べる・遊ぶ・買う・見るの五つの柱を中心に構成してあります。現状では情報がまだまだ不足して

いる状況でございます。

シンボルキャラクターの作成につきましては、歴史上の人物といたしまして、皆さんの御承知の、多くの人々が知っていらっしゃるのとおり、本市にゆかりの天草四郎をモチーフにして作成してあります。

それと、観光案内等の拡充と、今後増加が予想される中国人観光客の誘客と対応を図るための人員配置、観光協会への委託、人員3名となっております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** この委託事業、私が思いますには、思いますというより私が聞いた話によりますと、大都会では熊本県の宣伝というかコマーシャルとかは阿蘇は大々的にしてあるけれども天草地区はほとんど見かけないと。阿蘇と比べてどうしても宣伝効果が足りないような気がしております。例えば、今言われたパンフレット等の制作も必要だと思うんですが、大きな旅行会社あたりを回って天草の宣伝をしていただく、旅行会社のパンフレットに天草の景観等を載せていただくような動きというのはないんですか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今、議員のほうから、観光代理店とかそういうことはないかということですが、私のほうは企業誘致課に参りまして、宮崎観光さんの部長、社長のほうにも回りまして、大阪にも鹿児島、宮崎のほうにもありますので、そっちのほうにも行きまして、大阪とか東京などの都市圏のほうから宮崎を通じてうちのほうに、うちを通じて宮崎のほうに行くような計画をしていただけませんかというような思いを宮崎観光さんのほうには伝えて、今もつき合わせていただいております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 次に、私が質問をしたいと考えている雲仙天草国立公園、その名のとおりこの天草地区は国立公園に指定された地域でもありますし、ぜひともこの景観を利用した観光誘致を行ってほしいと思います。雲仙天草観光圏事業は、天草と雲仙と宇城との連携的な観光振興策だと思いますけれども、このことについて説明をお願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 雲仙天草観光圏の整備事業につきましては、熊本県と長崎県の関係の自治体及び観光協会の16団体で組織しまして構成されております雲仙天草観光圏協議会で取り組んでおります。

この観光圏事業といたしましては、観光客の宿泊、旅行回数や滞在日数の拡大を目指しまして、今まで1泊2日の宿泊だったものを2泊3日以上滞在型の観光へと促進する、観光圏を形成するためのものございまして、宿泊の魅力事業、観光圏の商品の企画開発、観光促進事業、観光圏の人材育成事業、観光圏の情報提供事業、観光圏モニタリングの調査事業であります。

平成22年度の雲仙天草国立公園整備事業は全体で10事業を計画しております。本市及びあまくさ四郎観光協会では、着地型商品開発事業、宝島・天草ルートづくり事業、西欧の香り漂う雲仙天草事業、雲仙天草パスポート発行事業、船の旅・空の旅天草事業、電子情報サイト整備事業、観光モニタリング調査事業の7事業に関係団体とともに現在取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 雲仙天草国立公園については、さきの議会で西本議員も質問をされておりましたが、私もけさネットから引き出したんですけれども、雲仙天草国立公園というのは、県内では牛深市、旧天草郡の大矢野町、松島町、有明、姫戸、龍ヶ岳、御所浦、倉岳、栖本等、天草はほとんど入っております。その国立公園に住んでいながら、我々市民自体の国立公園に住んでいるという認識が余りにも乏しいような気がしてなりません。せっかくこのすばらしい景観の地に住んでおきながら、また、千巖山とか高舞登とか、県内でも有数な名勝地があるにもかかわらず、まだ整備も進んでいないような状況だと思います。ぜひとも今後、そのような名勝地あたり、景観整備等をやってほしいと思いますけれども、観光整備事業については現在どのような事業が進んでいるか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件ですけれども、今、上天草市をいかにきれいにするのかというようなこともありまして、ハイビスカスを植えたりとかの花壇の整備であったり、今の事業ではイルミネーションの点灯をしたりと。前回、西本議員のほうからも質問がありましたけれども、千巖山あたりも非常にいい風景でございます。しかし、前からしてみると雑木が茂ったりしておったり、年寄りの方等が見学に行かれてもいろいろな面でちょっと危ないところもございますので、そこあたりの整備。それと、観光課のほうではツツジ等の花も千巖山には植えたいというようなことで今協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 全国で十数カ所しかない国立公園内に住んでいることによって、自分の土地であるにもかかわらず開発もできない、家も建てられない、色に制限があったりと、そういったふぐあいなところも出てきております。ですから、これは提案ですが、関係市町村が力を合わせて、国立公園内の整備をするための補助金が出ないのか、そういったあたりをぜひとも国なり県なりに今後要望していただきたいと思います。ぜひともよろしく願います。

続きまして、街路灯等整備事業等をやっておられると思いますが、ここらは少し飛ばしまして、天草海道博事業について伺います。まず、説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草海道博事業につきましては、上天草市、天草市、苓北町、

熊本県、あまくさ四郎観光協会、宝島観光協会、苓北町観光協会が九州新幹線の全線開通を機として、天草地域への誘客促進のための事業でございます。天草地域に五つの海道を設定いたします。その大海道は100の中海道から構成されておりまして、上天草市の大海道はゲートウェイ海道といいまして、これは玄関口、入り口という意味だそうです。それとアウトドア海道、ハイキング海道、天草五橋海道、天草四郎海道、真珠海道、釣堀海道などの13の海道から構成されております。

基本的に、既存の地域資源を活用するために、海道博のための新たな施設やイベントの創出は行わず、海道を紹介したガイドブックの作成、テレビや新聞、雑誌、ポスター、チラシ、のぼり旗、フラッグホームページ等に誘客のための周知、広告・宣伝活動などが中心となっております。構造物とか何とかは一切建てないと。

11月6日から12月26日の期間、プレイベントが開催されておりますけれども、本イベントは来年3月12日から平成24年3月まで開催される予定でございます。本市はプレイガイドブックでは海鮮四季海道の一つであるということで、とらふぐフェアを紹介しております。本イベントの開催に当たりましては、五つの大海道ごとにオープニングイベントを開催する予定でございます。本市のゲートウェイ海道でのオープニングイベントにつきましては、今後内容や日程を検討していきますけれども、全体予算の中で割り振られる予算内での実施となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 天草海道博プレイベントが2010年11月6日から12月26日までということで、商工観光課のほうにプレイガイドブックが置いてあります。私もこれを拝見させていただきました。100の道がある。100の物語が生まれる。2011年、天草は五感で遊ぶ宝島という見出しであります、18ページで1冊成っているんですが、まず開いて一番目立つところにこの上天草の景観が載っております。本当にすばらしい景観だと思います。しかし、その中身を拝見してみますと、上天草市を紹介してあるのは7ページ目の上半分、あとはすべて天草市の紹介であります。ですから、このガイドブックを制作するときにはだれが携わられたのかちょっとわかりませんが、余りにも上天草市の紹介が少なかったものですから、私もびっくりしたような次第です。

今、持っておられますか。私は、間違いだったらちょっとあれですけど、たしか2分の1ページぐらいしか載っていないような気がしたんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 内容的にはそうだと思います。この事業が結局、先ほど言いました上天草市、苓北町、天草市ということもありまして、その事業配分もあるかと思えます。議員が申されたとおり、内容についてはそういう感じですけども、1ページ目の部分の大きなところについては、うちのほうに載っておりますので、そこはもう事業負担金もございませ



ので、御勘弁をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今後、本番に入っていくと思いますが、そこら辺をもう少し上天草市の宣伝になるようなガイドブックになるようにぜひとも努めてほしいと思います。

続いて、先日、熊日新聞社が実施をしております、九州新幹線鹿児島ルート全線開業による経済波及効果に関する県内首長に対するアンケートですが、調査がしてあります。その調査にしまして、当市では大いにあるという評価をされております。この大いにあるは何に対して期待し、その効果をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 九州新幹線の開業の経済効果を観光面から見てみますと、財団法人地域流通経済研究所が取りまとめられました予想が平成22年5月に出ております。九州新幹線の全線開通に伴いまして、熊本県への観光客は日帰り客数、宿泊客数とも5%程度増加し、それに伴い約220億円の経済波及効果が発生するとされております。

本市としても、先ほど言われましたとおり、その効果を期待しているところでございますけれども、仮に上天草市での観光客数が伸びるものと想定しますと、21年度と比較では日帰り客数では約4万1,930人の増、宿泊客数では約1万2,200人の増、合計で5万4,150人の増ということで、観光消費額では約3億2,000万円程度が増加するのではないかとということでございます。先ほども申しましたとおり、日帰り客を1泊2日にする、1泊2日の客を2泊3日にする、また、2泊3日のお客にもっと多くうちの上天草市内、天草管内に宿泊していただくことによって、結局地元にお金が落ちると。しかし、それをするためにはどうしても最高のおもてなしが必要ではないかと考えておりますので、観光協会の若おかみさんたちとも、いろいろな面で最高のおもてなしをするための会議等も観光課ではしているような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） その効果に対して、蒲島知事は、時間短縮や市場拡大によるビジネス機会の拡大、観光客など交流人口増による観光・娯楽産業の発展などを掲げておられます。また、熊本市長は、九州の中心という地の利を生かした人的・物的交流、連携の進展、新ビジネス産業が興る可能性も大きいというような評価をされております。小国町に至っては、ある程度効果はあるが、アクセスの問題で最大効果が発揮できないというような回答でありました。

当上天草市も、アクセス面からいいますと確かに不利な面はありますけれども、先日、私たち総務常任委員会で松浦市のほうに議員研修に行っていました。その松浦市は、修学旅行生の旅行客を民泊で誘致しておられるということだったんですが、年間2万人の修学旅行生が各地区に分かれ民泊されております。お聞きしたところによると、宿泊費からいろいろな土産代、いろいろなイベントの参加代とか合わせて多分1人当たり1万円ちょっとぐらいの経済効果があるのではないかと。2万人にして約2億円ですか。ですから、上天草市も、新幹線が開通し大阪から

も3時間半ぐらいしかかからないということは、修学旅行生客あたりをこの天草に呼んだりというようなことも今後十分考えられると思いますので、ぜひともそのような施策も考えてほしいと思います。

続いて行きます。熊本市では新幹線開通に伴い、来年4月にシティマラソンを開催されるということを知っております。4月といいますと、我が市のパールラインマラソンが3月ですので、時期が近く、我が市のパールラインマラソンに影響があるのではないかと懸念があります。そこあたり市長はお考えをどのように持っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 熊本市が3月にシティマラソンと、これはハーフマラソンらしいんですけども、行うということでありまして、私どものやっているパールラインマラソンと完全に類似するわけがございます。結果といたしまして、パールラインマラソンの選手、入場者の減少が十分想定されますので、非常に懸念しております。私どもといたしましては、このパールラインマラソン大会の運営を今後どうするか検討していかなければいけません。時期を早める、あるいはずらすとか遅くする、あるいは内容を変える、そういったことを考えなければいけないのかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） パールラインマラソンはもう長い間続いてきた行事でありますので、ぜひとも熊本市長のほうにお願いして、時期をずらしてもらおうとかできないものかお願いしたいと思っておりますが、もし時期をずらすことができない場合、これは提案ですけども、恐らくシティマラソンは参加者が多くて抽選になる可能性もあります。そうなったときに、どちらが早いかわかりませんが、もしパールラインマラソン大会が早いようだったら、パールラインマラソン大会に出場した選手は何らかの優遇措置で優先的に熊本市のシティマラソンにも出場できるような、何かそういった方策ができれば、パールラインマラソンに参加すればシティマラソンも走れるんだというようなことで、逆に参加者がふえる可能性もありますので、ぜひともそこは熊本市と調整していただいて、パールラインマラソンに影響がないようお願いしたいと思うんですが、答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われました今の件につきましては、担当課、企業誘致課、我々おりますので、そこは含めまして熊本市の担当課とも協議いたしまして、その効果は絶対あるかと思っておりますので、その件については対応させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 観光振興は地域における消費の増加や新たな雇用の創出など、幅広い経済効果や、地域に誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現等をもたらします。ぜひとも当市の基幹産業でもあります観光振興に対して市のほうでも施策をしていただき、今後、上天草市が発展できるようにお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

---

再開 午後 2時01分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 9番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。きょうは3点ほど質問したいと思います。通告の1番目と2番目を入れかえて、樋島漁協債務負担についてから入りたいと思います。

この樋島債務負担については平成16年度に特別委員会が設けられて、調査がなされています。樋島漁協の債務に対して市が債務保証をしているとのことで、漁協の支払いが滞りつつあったので債務負担行為が発生するのではないかとということで調査がなされました。その報告によると、樋島漁協は平成19年12月31日まで全額責任を持って払う、市や議会にも一切迷惑をかけないとの誓約書を組合長ほか理事全員の連名で提出されています。特別委員会としてはそれを重く受けとめ、19年まで3年ほどまだあるから経過を見ようではないかとということで、報告がされています。

それから3年過ぎて、平成19年12月31日が来ましたが、樋島漁協の返済が進まなかった、残債が残ったことにより、債務保証をしている上天草市に債務の負担が発生してきたところがあります。この債務負担は、現川端市政でできたものではありません。合併時に旧龍ヶ岳町時代からの債務保証を市が引き継いだ形の債務保証であります。でも、平成19年に川端市政になられて、それからの19年、20年、21年、4年間は川端市政のやはり解決に向けての責任は市長には十分あるのではないかと私は考えているところがあります。それから平成20年、21年、22年と熊本県漁信基から支払いの督促が内容証明書で送られてきています。5,400万円余りの債務保証の請求であります。

当初2年半ほど、漁信基は請求を出すけれど、市の対応が、解決策がほとんど無視されたというか腰砕けになっているというか、なかなか進みません。そこで、22年になってから、熊本県漁信基は法的に裁判をする動きを見せてきました。裁判をすると、裁判費用、さらに遅延金も発生するのではないかとということが取りざたされるようになってきました。議会としても、現状はどうなっているんだろうかということで調査の必要性が言われ、ことし6月議会において特別委員会が設置され、6月から6回にわたってこの債務保証について調査がなされてきたところがあります。私もこの特別委員会に参加しており、詳しいことは特別委員会で議論しましたので、私が疑問に思う点、何点かを質問したいと思います。

市長はこの債務負担行為は法的には責任があると答弁していらっしゃいました。ことし9月24日、総務部長と建設部長が1,500万円、現金をもって熊本県漁業信用基金協会に債務保証の

一部を支払われております。その経緯と、1,500万円支払われた後の債務保証金額が幾ら残っているのか、その経過を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 樋島漁協の債務負担の経緯でございますが、内容につきましては、今、議員が言われたとおりでございますけれども、この樋島漁協の損失補償につきましては、特別委員会において現在御審議をいただいております、まだ審議中であり、閉会はされておられません。それで、この22名の議員さんの中の12名の方が特別委員会のメンバーでございます。樋島漁協が自己競落をして、保有していた担保不動産4筆及び建物が1,500万円で売却され、去る9月24日に熊本県の漁業信用基金協会に届けられました。損失補償額の減債に充当されたところでございます。これにより現在の残債額は3,885万100円となっております。また、転貸人二人のうち一人の方につきましては、3カ月ごとに36万7,800円が遅滞なく弁済されておりますので、この分の残債が現時点では331万200円となっております。

漁協、漁信基の関係者及び代理人であるそれぞれの方たちとも協議いたしまして、先ほど議員がお尋ねになっております現在の考えということになりますけれども、今後は、漁協、漁信基の関係、及び代理人であるそれぞれの顧問弁護士を交えた確定作業の会議を行うか、法的に中立的な機関等に審査をしていただくなどにより、最終的に市が補償すべき金額は幾らなのか、法的な見地も入れたところで確定作業を今後行っていききたいと現在考えているような状況でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この1,500万円を総務部長と建設部長が現金で持っていられました。そのとき、総務部長の話によると、前後して4回ほど、1回は市長も交えて漁信基に出向かれたと。そのときに今後のあり方とかを相当話をされたと思うんですけど、今後の対応についてはどのような話をされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、あの――。

○9番（島田 光久君） ちょっと待ってください、あなたは知らないでしょう。総務部長ではなくていいですか。本人に聞いて――。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いや、私でよければ私が。

○議長（堀江 隆臣君） 説明員ですので、まずは経済振興部長、どうですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私はPTのリーダーとして今後どのような状況で進めていくのかというのは説明をさせていただきたいと思っております。

今後、どのような損失補償を進められるのかと言われる件でございますけれども、先ほど述べましたように、確定作業を終えまして、最終的に履行しなければいけない額が確定しましたならば、必要な予算を議会に上程したいと考えております。しかしながら、現在、特別委員会において審議中でございますので、そこでの協議も踏まえながら解決に向けて取り組んでいきたいと、

現時点では考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 経済振興部長、ちょっと解釈を間違っているのではないですか。特別委員会は調査をしているんです。解決は執行部がしなければいけないんです、基本的に。だから、特別委員会は調査をされている、執行部では解決に向けての努力はほとんどなされていない。例えば特別委員会への対応策ばかり執行部は検討されているでしょう。解決に向けての取り組みはほとんど伝わってこないんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、特別委員会の設置目的についておっしゃいましたけれども、当然、私どもとしては、かねてから申し上げておりますように、特別調査委員会は調査もし、研究もし、当然、特別委員会としての答えを出すものと思っておりました。それで、第6回目での漁協の土地建物売却云々というのが最終的な答えなのかと思いますが、今、島田議員がおっしゃった、私どもが何もしていないと、これはまことに心外であります。私も途中から参加いたしました、落塚議員から裁判回避、あるいは樋島漁協が所有している担保物件の処分を急いでくれという御指摘も受けまして、短期間の間に両方ともクリアできたという考えでありますので、議員の一方的な何もしていないというお言葉は、非常に私にとっては心外でございます。私たちは市長の指揮のもと、職員として、市民の目線で仕事をしているつもりでございますので、今のような御発言は非常に残念でなりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 漁信基に1,500万円返済された、そして上天草市の領収書を持ってこられた。市が損失金の一部を1,500万円払った形になると私は思うんですけれど、それは解釈が違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その件につきましては、特別委員会で再三再四、委員の方々の御質問に対してお答えしておりますけれども、会計上の区分として歳計現金と言われる公金でもない、あるいは歳計外現金と言われる都道府県民税等の預り金でもございません。単に、建設部長が樋島漁協から24日の朝方、1,500万円を預かって、それをもって漁信基に行ったわけですので、領収書のあて先が上天草市であっても、それは公金ではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私はそれがどうしても理解できないんです。上天草市の領収書を切ってきていながら、それは公金ではないと。例えば、24日の金曜日に持っていかれて、次の火曜日に領収書を切られております。公文書で1,500万円、これは正式な公文書、領収書に匹敵するものではないんですか。それは違いますか。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その件につきましては、樋島漁協から預かった1,500万円を確かに漁信基に届け、それを5,400万円に充てていただいたと、間違いございませんということで、市長名で組合長あてに出した文書でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。では、1,500万円の領収書を上天草市に持ってきたけれど、これは公金ではないとの見解だと私は理解します。

では、二、三点、確認をしたいと思います。

24日に樋島漁協の参事が駐車場に1,500万円持ってこられた。この知らせが樋島の組合長から建設部長に連絡があった。今から持たせますから、漁信基に持って行ってくださいという連絡が建設部長にあったということでした。確認します、それは間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。そして、建設部長は駐車場で、買い物袋に入った1,500万円を預かって、庁舎内に入って、総務部長と相談し、そして市長立ち会いのもと確認されたと。総務企画部長、これは間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 札束の金額の確認は別室で行っておりますので、そこには市長は同席しておりませんが、1,500万円入金があったということは認識しておりました。それで、これはちょっと質問外ですけれども、またこういうことを言うと、あいつは何を言うんだというような異論も出るかと思いますが、先ほど経済振興部長も申し上げておりましたように、6回にわたって特別委員会が開かれ、その時間も二十数時間に及んでおります。その中で、今、御質問の数々が論議されてきておりますので、私自身はやはりこの問題は特別委員会の中で論議し、解決を図るべきだという思いがいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長、どうですか。その確認作業をされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市長室で、現金をこれだけのものを準備されておりますので、差し迫って、漁信基から訴訟を起こされるという危機的な部分がありましたから、それでは誠意を持って市側で漁信基側に、我々は債務者でありますから、その点で持っていくべきではないかということをお話したところでございます。

議員は、特別委員会は調査をすべきところであってどうこうというふうに言われますけれども、6月議会において新宅議員が提言されまして、その延長上、特別委員会を設置すべきだとなりました。それは、考え方を議会として示す、また、議会としても責任を負うべきではないかという観点からのものであったと私は思っております。そういったことで、6月から特別委員会を設置

され、いろいろな議論がなされて、議会としての考え方、解決策が出されるものと期待していたところであります。

ところが、9月になってもなかなか、いろいろな問題が複雑でありますので、出てこないということであったので、それではいけないということで市側で行動を起こしたのが、今回の担保不動産のうちの建物売却によって1,500万円をどうにか捻出して、それを基金側に支払うという手続を踏ませていただいたというものであります。

それで、議員が御指摘になられているのは、手続上のもろもろの会計のやり方の部分で、行政側としても手続に不備があったのではないかということだと思いますけれども、その時点で不備があるのであれば私どもも改めますし、ただ事実として御認識いただきたいのは、市側の執行部のほうで努力いたし1,500万円という支払いを樋島漁協にお願いし、樋島漁協もそれに対して努力を払われて今回債務の減額に挑んだということであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長が申されるとおり、1,500万円返済が行われた、それは十分認めます。だから、執行部が頑張られてそこまで1,500万円減額された、それは当然、特別委員会も認めているところです。

そして、確認されて、総務部長は樋島漁協の組合長に、建設部長が1,500万円持っていきましたのを今確認しましたという電話をされたとなっておりますが、総務部長、間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 特別委員会でも述べたとおりです。そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それから、建設部長が、また樋島漁協組合長に、今から漁信基に持っていきます、出発しますと言われていたと思うんですが、それも間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 特別委員会でも、先ほど総務企画部長も述べたとおりでございます。間違いありません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、先ほどこれは公金ではないんだという答弁をされました。公金ではないのに、何で公務として部長二人がわざわざ漁信基に持っていく必要があるのか。ただ振り込めば済むことでしょう。

市長にお尋ねします。この行為、どうして市長はそのとき、これは振り込んだらどうですかという指導をなさらなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは会計上は公金ではないわけでありましてけれども、ただ、市として道義上こういう行為を行うことは必要であると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この1,500万円というお金を職員が今どき現金で持っていく行為、これはだれが見ても不可思議なんです。疑惑を持たれるんです。預かっただけだったら漁協名でもいいし、上天草市名義でもいいし、振り込むだけだったら、こういう事態は私は起こらないと思うんです。総務部長はどういう考えを持っていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 再三再四これまで特別委員会で申し上げたことなんですが、今、市長も述べましたように道義的な部分がございます。私自身は口座に入金すればそれで済むことではないと、やはり一つの手土産として1,500万円、2年半滞って大変迷惑をかけました、きょうこうして持ってきましたので、その上で今後のことについて交渉をさせていただきという考えのもとで動いたわけです。

この2年半をどうとらえるかということなんですが、私自身は口座に振り込めば済むような問題ではないと、やはり人としてその責任を全うするには、口座に入れましたからという事務的なやり方ではこの2年半の空白は埋められないものと思っておりますし、また、私自身がそういう教育を受けてきておりますので、やはり本来は持参をし、土下座でもして今後のこちら側の考えを述べ、それに対して了解いただくことが大切だろうと思いました。

その結果として、今年度中はおろか、来年度いっぱいまでに残りの分を納めてくれるならば裁判はしないと、留保するという条件までいただいております。これが一つの交渉の仕方であるかと思えます。私自身は決して、今でも1,500万円持って行って、そこで交渉したことが、市民感覚と大きなずれがあり、それが疑惑の目で見られているという、おっしゃるような認識はいたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 公務で現金を1,500万円持ち歩くことは今ほとんどあり得ないんです、日本じゅう探しても。ほとんど振り込みです。特に債務の支払いだから振り込めば済むこと、振り込んでから、今振り込みをした、今からお伺いしますと言えればそれで済む問題なんです。その現金を持ち歩くこと自体が疑惑を持たれるんです。上天草市はそういう現金の受け渡しをやっているのかと全部から思われるんです。

それと、今申されました1,500万円払うことによって確定作業が確定した形になるんです。だから漁信基側は市の領収書で出したんです。19年12月31日に支払い義務が市に移りました。それからは漁信基対市の関係に移るんです、3,800万円。そして市はその3,800万円というお金、市と漁協の問題はまた別に移るんです、確定はですね。

だから、現金を持ち歩いて勤務時間、業務としてする行為を私はどうしても普通に考えたら正しいとは思えないんです。

建設部長どうですか。建設部長も一緒に行かれたそうですから。見解です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 漁信基に出向いた行為につきましては、特別委員会で申したとお



り、あくまでも漁協からの預り金でございますので、本来ならば漁協職員あるいは漁協の役員を同伴すべきではなかったかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、その行為はやっぱり不適切だったというとらえ方でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 不適切という言葉ではなくて、管理職として軽率な行動だったと反省しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。では、担当の経済振興部長はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済振興部長としての見解として申し上げます。私自身、PTのリーダーとして今回6月から携わらせていただいております。その中でもいろいろな面で協議をしていただいておりますけれども、結局、持っていったのがどうなのかというよりも、私自身としては、特別委員会で協議をされた中で、今現在、裁判を起こされるような状況まで来ていると、それを回避するにはどうしたらいいのか、おまえたちはそれに努力すべきではないかと言われる議員がおられました。それで、そのもとに私たちは漁協のほうにお願いに何回となく行きました。それで1,500万円という金額を準備していただきました。そしてそれを持っていかれたということですので、最初言われたような、持っていったのがどうのこうのではなくて、漁信基から裁判を起こされることを回避したということで、私としてはもうよしとしていただきたいと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、1,500万円持って行って上天草市の領収書をもらってくれば、そこで法的に裁判は今後ないんです。漁信基はする必要がないんです。裁判所において支払い命令をもらえば済むことなんです。だから裁判は回避されたと、当然そうなるんです。だから、漁信基は上天草市で領収書を切りたかったんです、本来です。これは間違いありません。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件は、1,500万円払ったから、もう裁判はないということでは私はないと思います。今から、その後の3,880万5,100円という金額を支払わなければ裁判は絶対あると思います。だから、特別委員会の中でも、今後どうしたらいいのかというようなことで今協議をされていると思いますので、私はそれは間違いだと思いません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは執行部の見解の違いです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 島田議員はそう思っていらっしゃいますけれども、島田議員

がそういう御発言を終始されているわけですが、それがひとり歩きをいたします。それで、今、経済振興部長が言いましたように本論から外れているわけです。要はどういう形で減債をするための努力を重ねればいいのか、その結果として税による負担を軽くするのが本質的な部分でありまして、どうしてその点についての論議をしていただけないのか非常に残念でございます。

それで一方的にあなたたちのやり方は間違っている、今どきそういうやり方ははやらないとか、あるいは市民感覚とのずれとかおっしゃいますけれども、確かに市長も申し上げましたように、改めるべきところがあれば当然素直に改めなければいけません、今回、9月末という時間的な制約を受けた中での行動でしたので、一方的に間違っていたとおっしゃるのは非常に心外であります。

私たちは私たちなりに努力をしたと思っておりますし、また、樋島漁協さんも、本来は法的には責任のない部分であります、担保物件を1,500万円で処分して残債に充てていただいたということは評価に値すると思えます。また、これは報告しておきますが、既に島田議員も御存じかと思えますけれども、10日ほど前、漁信基の専務と総務課長がおいでになって、新宅委員長とお会いになっております。そのときにも、裁判のことについては、裁判は終わったのではないと、あくまでも留保しているんだというようなことを委員長に伝えておられるはずで、そういうことも御確認の上できょうの御発言をなさっているのかどうかわかりませんが、やはり、そこにどうしても論点がかみ合わないというのが非常に残念でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これは行ったり来たりしますので、ちょっと絞り込んでお尋ねしたいと思えます。確かに1,500万円払われて債務金額が減りました。それは認めるところであります、よかったと思えます。だから、その1,500万円という現金を業務上、持ち歩いた行為がどうかというところに絞って、ちょっとお聞きしたいと思えます。

例えば、総務部長と建設部長が現金を持っていかれた、市長はこの行為をどう判断されますか、長として、公務員の仕事として。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 公務員は上天草市にとって必要なことであれば仕事をするわけでありまして、これはもう地方公務員法上、当然の責務であります。今回の樋島漁協問題、債務保証に関しては平成19年12月をもって債務の支払い義務者は市に移っていますから、その時点で市が何らかの手續を踏むのは当然のことでありまして、その延長上、こういった総務部長また建設部長のような行為も職務上あり得ることと思えます。もし、議員御指摘のように手續上不備がある、あるいはその行為そのものがおかしいということであれば、こういったことが具体的におかしいのか、また、法律上あるいは条例上、あるいは何が原因としておかしいのか、その根拠を明確にお示しいただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。例えば、総務部長の見解では公金ではないお金をです

よ、公金ではないお金を樋島漁協の使いとして1,500万円漁信基に現金で持っていかれた。どっちにしても振り込めば済むことでしょう。その行為が地方公務員法第35条職員の規律に私は反すると思うんです。一部の奉仕者ではいけないでしょう、全体の奉仕者ですから。その見解はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 地公法の中で職務の責という部分がございます。当然、平成20年1月1日以降はその責務というのは上天草市に属したわけですから、職員がその責務を地公法にのっとして全うするのは当然の行為と私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それを言われるなら、公金として受け入れて、公金として払えば問題ないでしょうから。違いますか。そうしたら問題ないんです。それを言っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どうしても御理解いただけないんですが、必ずしも公金だから職務の一環だということではございません。例えが悪いかも知れませんが、私どもが職員として地域の方から納めてくれと、多少なりのお金を役所に持参して窓口にも納めるケースにしても、これは職務の一環、公僕という部分に該当するわけです。やはりその解釈の違い、本質的な論点から私は、委員の御指摘は外れているような思いがしてなりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。どうしてもこれは正当であると、総務企画部長、執行部全員、執行部全員ではないんでしょうけれど、聞いた人はほとんどそういう考えだと思います。上天草市はこういう1,500万円というお金を現金で持ち運ばせる、そういう指示をしているのかという疑惑もまた発生するんです。行政のトップとして、これはどうしても私はおかしいと思うんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○9番（島田 光久君） あなたに聞いていないです、あなたの行為を市長に聞いているんですから。市長どうですか。その行為自体やっぱりおかしいでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 現金を持ち運ぶことが疑惑につながるかということであるんだと思いますけれども、そういったことは一切ございませんし、また、繰り返しになりますが、今回はすぐにでも裁判を起こされるというような状況でありましたから、私どもで誠意を持って持参するということは道義上当然の行為ではないかと。逆に、ただ単に振り込みで済ませました、後からお願いしますということは、非常にこれは誠意のない対応の仕方ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） どうしても意見がかみ合いません。結局は現金で持っていくのが正論

という形。でも、今、行政はこういう現金の持ち運びの指示はほとんど日本じゅう探してもないんです。笑われています。だれに聞いても、職員が1,500万円の現金を持ち運ぶなんていうことはほとんどあり得ないんです。だから、そこがおかしいと私は指摘しているんです。

確かに1,500万円払われて、それはそれで減ったからいいことです。あとは市と漁信基の問題です、3,800万円。また、一方では3,800万円は漁協と市との契約に移っているんです。そして、先ほど申されました、来年度いっぱいに残債を確定したら払いますということは、来年度に当初か何か支払いされるんですか。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これも、島田議員、もう特別委員会で説明していることですので、この場で改めてどうですということでは私はないかと思いますが、あえてお尋ねでするのでお答えしますけれども、これは猶予の期間をいただきました。その間に、先ほど経済振興部長も申し上げましたが、しかるべき方法で最終的な額の決定を出さなければいけません。そして、その額の決定ができれば、当然、予算化のための手続をとらなければいけないと思います。

いずれにしましても、私どもの行為なりは地公法35条の自治体の職務の責に帰するという部分でやった行為ですので、全国的にもこういうケースは珍しいとおっしゃいますが、決してないと思います。ただし、今回のようなケースはめったにあることではありません。ケース・バイ・ケースという部分でもないかもしれませんが、やはり人間として誠意を見せるためにはどうすべきか、あるいは裁判を回避するためにはどうあるべきかという部分、原点に戻ればこういう方法もあり得たらろうと私自身は思っております。一方的にだめだ、軽率だ、不適切だと言われても、それは承服しがたいことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これから第三者委員会をつくってされても、もう漁協は資産処分されてしまっているんです。市は求償権も放棄しているんだから、もうほぼ確定に近いんです。3,800万円の中、約37万円は3カ月に1回、Aさんが払っているからその分を差し引くとしてもほぼもう――、ただ先送りしているだけにしか私には映らないんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 第6回目の特別委員会のときから全く同じことをおっしゃっております。1,500万円持っていったことによってすべての答えが出たんだと。ではどうして第6回目の特別委員会で、最終的な手段として漁協の土地建物を売却して残債に充てない限り、予算案を上程してもそれは賛成できないと。島田議員もその委員の一人でしたから。そういう論法からしますと、決まっていないということは明らかであります。しかも、法律的には処分もできない、これはあくまでも道義的な部分で樋島漁協さんが1,500万円用意してくれただけの話ですので、今後、土地建物等について云々ということであれば、当然これは法律の解釈からそういうことは困難だろうという複数の弁護士の回答も得ております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） どうも私は、総務部長の答弁を聞いていると、総務部長は職員でしょう、副市長ではないでしょう。総務部長の答弁は副市長が言っているように聞こえるんです。職員としてのあれでなければいけないんです。それは責務なんです。違うんです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、この樋島漁協の問題についてはちょっとなかなか論点もかみ合わないの、ある程度のところで区切りをつけて、次の質問に行ったらどうですか。

○9番（島田 光久君） わかりました。やっぱり行ったり来たりしてなかなかかみ合いませんので次に行きます。どうも失礼しました。

次は、高齢者、障がい者の介護と生きがいづくりについて質問してまいりたいと思います。今どうしても高齢化率が高いです。それで、上天草市も31%から32%ぐらい、1万人ぐらいの65歳以上の高齢者がいらっしゃいます。そして、元気で頑張っている高齢者もたくさんいらっしゃいます。でも、身体が不自由になったりして介護を受けながら頑張っている高齢者もたくさんいらっしゃいます。そこで、上天草市の現状が今どのようになっているか、どのような対策をなされているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。年寄りが年寄りを介護するとか、これは老老介護といいますけれど、その中で、軽い認知症の人が高齢者を介護されている家庭も相当あると思うんですけれど、その辺の状況とかは把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 島田議員のただいまの御質問に対してお答えいたします。老老介護、認認介護ということで、現在の状況はということでございます。

老老介護の状況につきましては、平成20年に実施しました居宅サービス利用者実態調査の中で介護者の状況について質問を行っているところでございまして、日ごろ介護をされている家庭や家族、親族の年齢を尋ねたところ、回答総数の554件のうち46.6%の方が65歳以上となっており、いわゆる老老介護の状態ということであります。平成21年度に実施しました高齢者訪問相談事業に基づきますと、高齢者世帯の3,442世帯のうち高齢者の複数世帯が2,067世帯となっておりますので、それに先ほどの割合を掛けますと、963世帯が老老介護の世帯と推定されております。実数ではありませんで、これは推定でございます。

認認介護の世帯は、実際把握しておりませんが、認知症が重度になると在宅での介護は困難となり、介護保険施設やグループホーム等に入所、入居するケースが多くなっております。在宅介護の場合、介護保険の認定者については担当のケアマネジャーを中心に関係機関がかかわっており、それらの世帯はおおむね何らかの支援に結びついていると思われま。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 次は、高齢者世帯の所得状況をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 高齢者世帯の所得状況でございますが、平成22年3月末日で、保険料を算定する場合の第1段階から第6段階までありまして、第1段階が105名とい

うこととございます。第1段階と申しますのが、生活保護の受給者だったり老齢年金等の受給者で世帯全員が住民税の非課税の方が105名ということとございます。第2段階が、同じように住民税が非課税で前年度所得が80万円以下の人で2,705人。世帯全員が住民税非課税の方が第3段階で、第2段階に該当しない人という方で1,696名。同じく非課税の世帯で、世帯のだれかが住民税のかかっている方という人が2,171名。本人が住民税非課税で世帯のだれかが住民税課税で、前年度の収入金額合計が80万円以下という方も、それに含まれます。第4段階が、非課税で収入額が80万円以上という方が1,353名。第5段階が、住民税課税であり課税の収入金額が200万円以下という方で1,631名。第6段階が、200万円以上という方で487名ということとございます。税務課の資料に基づきますと、65歳以上の世帯数が7,328世帯とございます。所得がゼロ円の方が2,678世帯とございます。それと、100万円未満が1,448世帯、200万円未満が1,078世帯、300万円未満が669世帯、400万円未満が451世帯、500万円未満が318世帯、500万円以上が686世帯という状況とございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに上天草市の場合はどうしても所得が全体的に低いです。それで、高齢者の場合は相当所得が低い中で生活されている実態ではないかと私は思います。そこで、例えばある程度介護度が進んで施設なんかに入所されている方もたくさんいらっしゃると思うんですけど、特老とか民間とかありますけれど、施設の費用は大体どのくらいの費用になっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 特老施設に入所したときの費用――。

○9番（島田 光久君） 平均でいいです。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 1カ月当たりおおむね7万円から8万円というところとございます。その中には減額措置とかも出てきますので、世帯の状況によってその金額は変わってくるかということとございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） グループホームあたりはもうちょっと高くて、グループホームは10万円から12万円ぐらい要るのではないかと聞いているんですけど、そうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） グループホームで言いますと、十二、三万円になるかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） グループホームは認知症の人がほとんど入所されている施設だと思います。それと、介護認定者がいらっしゃいますけれど、要支援から要介護5まで何名いらっしゃって、その中の何名が大体入所されているのか、在宅はどれくらいか、それはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えいたします。これは10月末の資料でございまして、介護認定の方が全体、1号、2号を含めたところで被保険者1,930名です。それで、要支援1、2合わせて687名、要介護1が245名、2が239名です。

○9番（島田 光久君） 合計で結構です。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 合計でいいですか、済みません。介護1から5までは1,243名、合わせて1,930名でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） そのうちの入所者です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 済みません、失礼しました。ここの中で施設サービスを受けておられる方が、グループホーム等、地域密着型を含めた総数で547名ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、介護認定された方で施設入所者が540名ほどで、全体の4分の1ぐらいが入所されていると想定してよろしいですか。3分の1か。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 3分の1ぐらいです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、施設で介護を受けていらっしゃる方が500名、そして在宅介護——、自宅で自分たちだけで暮らしている方もいらっしゃるでしょうし、家族と一緒に暮らしている方もいらっしゃると思うんですけど、それがやっぱり1,000名強いらっしゃるんです。

やっぱり住みなれた自分の家で暮らしていくのが高齢者の方の一番の望みではないかと思えます。最終的には施設にお世話になることもあると思えますけれど、できるだけ自立して家で暮らしていく、これがやっぱり介護保険制度の目的であると思えますので、上天草市として、その自立支援に向けてどういう支援体制を今なされているのか、簡単にでいいですから、二、三説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 自立支援に向けてということでもいいですか。

○9番（島田 光久君） いいです。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 介護保険制度自体は自立をということではなくて、障がい者事業とかは自立に向けてやっているわけですが、介護保険制度自体は、自立は難しいから介護保険認定者となっていきますので、そこを判断するところでございますけれども——。

○9番（島田 光久君） では、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはちょっと見解が違うと思うんです。自立を支えるのが介護保険制度なんです。確かに寝たきりの人も結構いらっしゃいますけれど、在宅にしても、できるだけ自立できるように支え合う仕組みづくりが介護保険制度の真の目的なんです。できるだけ認知度が上がらないようにというのが介護保険制度の真の目的なんです。

だから、例えば施設に入所されても、自立に向けていろいろなサービスの点数があります。食事の世話をしたり、それも自立へ向けての支援として点数化されていて、施設の利用料が確定されてくるんです。何もかもです。それで、在宅の場合はやっぱり家族なり自分なりがやっているわけなんです。それで、どうしても年をとってくると、やっぱり機能が低下してきて、例えば買い物に行くのがおっくうになったり、食事するのがおっくうになったりすることが出てきます。だから、そのための在宅の自立の必要性が、私はあるのではないかなと思うんですけれど、その辺は何かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 済みません、先ほどは、私も島田議員と見解がちょっと違っていたと思い発言したところでございます。自立に向けた生きがiguezりについて市として事業をやっているわけですが、介護保険における自立支援について、生きがiguezりというところで見えていただければいいんですが、高齢者についても生きがiguezりは大変必要と考えております。家庭や社会の中で必要とされることがその方の生きがいと位置づけ、各種の事業を実施しているところでございます。具体的な事業としまして、地域支援事業における講演会や教室などでの啓発活動や、あっぷあっぷさろんなどの気軽に集え、生きがいや仲間づくりにつながる場の提供などを行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かにそういうのも一つの自立に向けての施策であると思います。でも、やっぱり人間が生きていくためには食べたり排泄したりふろに入ったりする、これが一番ではないかなと思うんです。だから、食べるためにはやっぱり自分で食事をつくらないといけないし、その辺の支援策が一番私は必要ではないかなと思います。

それで、今、福祉のほうで弁当の配膳サービスでやっていらっしゃると思うんですけれど、たしか800円の中の400円を支援した事業、配食サービスではないかなと思います。それは食の栄養のバランスとか、あとは安否確認とかいろいろな形も含まれているサービスではないかなと思います。いい事業だと思います。

だから、ほかにもいろいろ知恵を出されて、工夫されて、高齢者が自宅で生活できるような支援策を。例えば上天草市は国の制度では先端に来ているんから、そこに対応した、支え合えるような仕組みの中で、そういう支援策をぜひ検討してもらいたいと思います。

このところ熊日紙上で買い物難民という記事をよく目にします。そういう場合の助け合いの事



業とか、例えばどこかが始めてきたら、そういう場合に地域支援施策の中で支援する仕組みはできないのか、そういうのはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 今、熊日のほうで11月末から先日まで12回にわたり、高齢者を考えるということで大変意義深い、私たちも考えるところがある特集がありまして、部内でも毎日のようにその話題しきりで、いろいろな意見が出ております。

今、議員が申されております買い物難民についても、実際、社会福祉協議会が、日中生活の支援事業ということで有料でやっておられます。また、湯島地区においては、ほっとさぼ一という事業で展開されているところでございます。

介護保険のみならず、いろいろな事業においては国・県の補助があれば一番いいわけですが、やはり単費でそういう事業を展開するということになれば、皆さんの税や保険料をつぎ込むことになりますので、それが適正であるか、効果的であるか考え、検討していくべきではなかろうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君、残り2分です。

○9番（島田 光久君） では、まだいっぱいありましたけれど、この続きはまた次回やります。

それで、最後に市長にお伺いしたいんですけど、高齢者が在宅で暮らす場合、生きがいがあって初めて自立していけると思います。だから、ぜひ市としても、生きがいづくりに向けてその辺を取り組んでもらいたいと思いますけれど、何か御意見があったら一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 高齢者の方が生きがいを持って、充実した暮らしができるような取り組みを考えておりますし、その施策をいろいろとやってきておりますけれども、今後ともそれを充実させて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ありがとうございます。これにて終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番島田光久君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時01分